

資料編

■ A F S コーポレーション

事業の概況（連結）	18
A F S コーポレーションのリスク・コンプライアンス	20
主要経営指標（連結）	22
連結財務諸表	24
注記事項	28
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	36
（定性的な開示項目）	37
連結（定量的な開示項目）	40
報酬等に関する開示事項	47
資本金および発行済株式の総数	49
主要株主	49
役員状況	49
会計監査人の名称	49
組織図	50
主要な事業の内容および組織の構成	51
銀行持株会社の子会社等に関する事項	51
財務諸表に係る確認書謄本	51

■ イオン銀行

事業の概況（連結）	52
イオン銀行のコーポレート・ガバナンス	54
イオン銀行のコンプライアンス	55
イオン銀行のリスク管理	57
主要経営指標（連結）	59
連結財務諸表	60
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	64
連結注記表	64
事業の概況（単体）	72
主要経営指標（単体）	72
財務諸表	73
個別注記表	77
その他の財務情報	80
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	89
（定性的な開示項目）	90
連結（定量的な開示項目）	93
自己資本の充実の状況等について	
単体（自己資本の構成に関する開示項目）	101
単体（定量的な開示項目）	102
報酬等に関する開示事項	110
資本金および主要株主	111
役員状況	111
会計監査人の名称	111
組織図	112
営業店の名称および所在地	113
銀行代理業者一覧	116
主要な事業の内容および組織の構成	116
子会社等に関する事項	116
確定拠出年金運営管理機関に関する事項	117
グループ取引に関する事項	117
財務諸表に係る確認書謄本	117
業務の適正を確保する体制	118
イオン銀行の倫理・行動規範	120
金融円滑化方針	121
イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針	122
開示項目一覧	123

■ AFSコーポレーション 事業の概況 (連結)

1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社3社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行事業、クレジット業務、個品割賦事業を中心とした事業を展開しております。

2. 企業集団の事業の経過および成果等

当期は、新型コロナウイルス感染症による影響から経済活動が回復する中、お客さまの消費動向の変化に対応した販促施策の実施による各種取扱高の拡大を図りました。国内でカードショッピング取扱高および債権残高が伸長したことに加えて、海外において個人ローンや個品割賦残高が拡大し、その結果、連結業績は、経常収益1,53億59百万円（前年同期比100.45%）、経常費用1,421億51百万円（同101.75%）、経常利益109億7百万円（同86.14%）、親会社株主に帰属する当期純利益72億52百万円（同91.21%）となりました。

[連結子会社等の概況]

株式会社イオン銀行は、銀行業務において、お買いもの際にご来店いただける強みを活かした、リアル店舗でのご相談ニーズへの対応に継続して取組むとともに、Webからのお申込みやオンラインでご相談できる取組みを推進しています。9月21日より、「オンライン相談サービス」に投資信託・外貨預金・各種ローンのご相談、受付に加えて申込みまで完結いただける機能を追加しました。ご自宅等ご都合のよい場所から店舗と同じ担当者に相談いただけることに加え、お客さまが操作する画面を共有できる機能を追加したことで、従来のご相談・お問い合わせをよりわかりやすくお客さまにご案内できるよう利便性が向上しました。

住宅ローンにおいては、全疾病保障付団体信用生命保険の上乗せ金利ゼロやがん保障付団体信用生命保険の上乗せ金利引下げを継続するとともに、1月より変動金利の引下げを実施しました。また、2023年3月より、同社住宅ローンご契約者さまの限定特典で、イオングループでのお買い物毎に5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の対象者および特典内容を拡充する改定を行い、有効期間をこれまでの5年から対象ローンのご完済までに変更することで、より多くのお客さまに長くご利用いただけるようになりました。当社グループのサービスをご利用いただくことにより、お客さまのライフステージに合わせた商品のご提案を長期に亘って継続し、新たな価値を提供するクロスセルに取組んでまいりま

す。

資産形成サービスでは、円預金より高い利回りを魅力とする合同運用指定金銭信託として、「利回りの賢人」を4月に、「イオンフィナンシャルサービス株式会社第1号」を1月に募集開始し、いずれも早期に完売するなど好調に推移しました。また、高齢化社会における相続ニーズに対応するため、5月に株式会社山田エスクロー信託との業務提携により開始した遺言信託および遺産整理の相続関連業務は、順次取り扱い店舗を拡大し、全国へ展開しております。

当期末における同社の預金口座数は、イオンカードセレクト（キャッシュカード一体型イオンカード）の会員数の増加やイオン銀行15周年キャンペーンの実施等により、832万口座（期首差41万口座増）、預金口座残高は4兆3,929億82百万円（期首差1,896億1百万円増）となりました。

クレジット業務では、11月よりイオンカードのデザインリニューアルを記念したキャンペーンの実施や若年層に人気のある「イオンカード（ミニオンズ）」、「TGC CARD」、「イオンカード（桜坂46）」を中心に店頭やWebでの募集を強化した結果、国内カード有効会員数は3,091万名（期首差78万名増）となりました。

カードキャッシングは、レジャーや旅行等外出需要の回復による資金ニーズを取り込むキャンペーン施策の実施に加えて、ネットキャッシングの強化やアウトバウンドコールによる利用促進に取組みました。

カードショッピングは、レジャーや旅行代理店および公共交通機関での利用が回復している一方で、物価上昇による生活防衛意識の高まりにより、日用品を販売する業種では引き続き影響を受けております。生活必需品を販売するイオングループ店舗でのWAON POINT上乗せ企画やバーコード決済「AEON Pay」の利用促進企画を実施したことに加え、旅行代理店とのポイント還元企画や公共料金支払い登録キャンペーン等の販売促進企画を実施しました。さらに、各地域において独自の販促施策を実施することで、継続的な利用の促進を図っております。

また、イオングループのトータルアプリ「iAEON」ならびにコード決済「AEON Pay」の利用促進に向けて、複合レジャー施設やアパレル、飲食店に加えて、家電量販店やホテル等外部加盟店を順次拡大するとともに、「AEON Pay」決済でWAON POINTを上乗せするキャンペーン等を実施しました。10月5日よりイオンカ

ード公式アプリ「イオンウォレット」に「AEON Pay」機能を搭載したことで、「イオンウォレット」ではイオンカードのご利用明細やポイント確認、お得なクーポンやキャンペーン情報の取得に加えて、「AEON Pay」加盟店でのお支払いにも利用できるようになりました。

さらに、7月5日よりイオンカード決済による投資一任サービス「WealthNavi for AEON CARD」を開始し、資産運用と同時にWAON POINTもためることができるなど、イオンカードの付加価値向上に努めています。

加えて、2024年1月にはマネックス証券株式会社との金融商品仲介業務の提携を予定しており、投資信託の銘柄の拡充のほか、同社の商品組成力と幅広いラインナップにより、お客さまサービスの質的向上・拡充を図り、お客さま満足度の向上を目指してまいります。

イオン住宅ローンサービス株式会社においては、都内6区や大阪市中心部を重点エリアとして取組強化を図るとともに、30㎡以上の物件やファミリー向けの物件、LTV（総資産有利子負債比率）を重視した物件の販売など多様なニーズに対応することで取扱高の拡大に努めました。

イオンクレジットサービス（フィリピン）においては、新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かうなかで、営業スタッフの増員に加え、加盟店との連携を強化することで取扱高の拡大に努めました。また、引き続き債権回収率の向上のため、審査の厳格化や債権回収の強化を図りました。

イオンスペシャライズドバンク（カンボジア）においては、競合他社との競争激化等により、主力商品であるバイクや4輪ローンについては取扱高の伸びが鈍化しました。一方で、カードショッピング、カードキャッシングに関しては、新型コロナウイルス感染症の活動制限の緩和に合わせて、リベンジ消費需要を見込んだ飲食や旅行でのクレジットカード利用キャンペーン、利用額に応じたキャッシュバックキャンペーンなどの実施により、ともに取扱高が伸長しました。

3. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、国内、海外ともに、新型コロナウイルス感染症との共存に軸足を置いた政策運営に転じつつ、経済は緩やかな回復基調にあるものの、様々な国際情勢の影響を受け、金利上昇、原材料費やエネルギー価格の高騰等、市況に大

幅な変動が生じております。環境の不確実性の高まりを受け、貸出や有価証券などの資産ポートフォリオの健全性にも注意を払いつつ、社会環境やお客さまへの行動の変化にも対応が求められる状況です。また、将来の不安から個人金融資産を見直す契機にもなっており、加えて、コロナ後を意識したお客さまの生活様式や行動様式は定着し、非対面での取引ニーズがより一層高まっています。

このような状況下において、当社は次の成長ステージに向け、2021年度に策定した中期経営計画（2021年度～2025年度）にもとづき取組んでおります。

国内においては、イオングループは、グループ各社の総合力を組み合わせ、地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでイオン生活圏を創造し、お客さまの生活を豊かにしていくことを成長戦略の一つとして掲げております。

当社グループは、その「イオン生活圏」を金融サービスでつなぐインフラづくりの役割を担い、お客さまの生活に密接に関わる決済サービスの利便性向上を進めてまいります。

「iAEON」におけるコード決済「AEON Pay」を「イオンウォレット」にも搭載し、決済機能の拡充を図っています。

また、2021年度のポイント制度変更により利用しやすくなったWAON POINTの利用加盟店をグループ内だけでなくグループ外にも順次拡大していくことに加え、AEON Pay利用加盟店もグループ外へと順次拡大しています。今後もお客さまの生活を豊かにするために、キャッシュレスの推進を図ってまいります。

加えて、日々の生活で決済をご利用いただくお客さまに対して、健康増進型保険や投資信託等の資産形成商品を提案・販売することにより、お客さまとのより密接な関係性を築き上げてまいります。

当社の主要子会社であるイオン銀行においては、サービス向上と収益拡大に取組み、アフターコロナにおけるお客さまの新しい生活様式、価値観の変化にも対応した、リアルとバーチャル双方のチャンネルとITを活用し徹底したお客さま志向を追求することで「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」の実現を目指しております。

海外においては、提供商品の拡大による新たな顧客層を獲得するとともに、デジタル金融包摂の進展に寄与してまいります。

■ A F S コーポレーションのリスク・コンプライアンス

【リスク管理体制】

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能なかぎり一貫した考え方に基づいて総体的にとらえ、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とするリスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

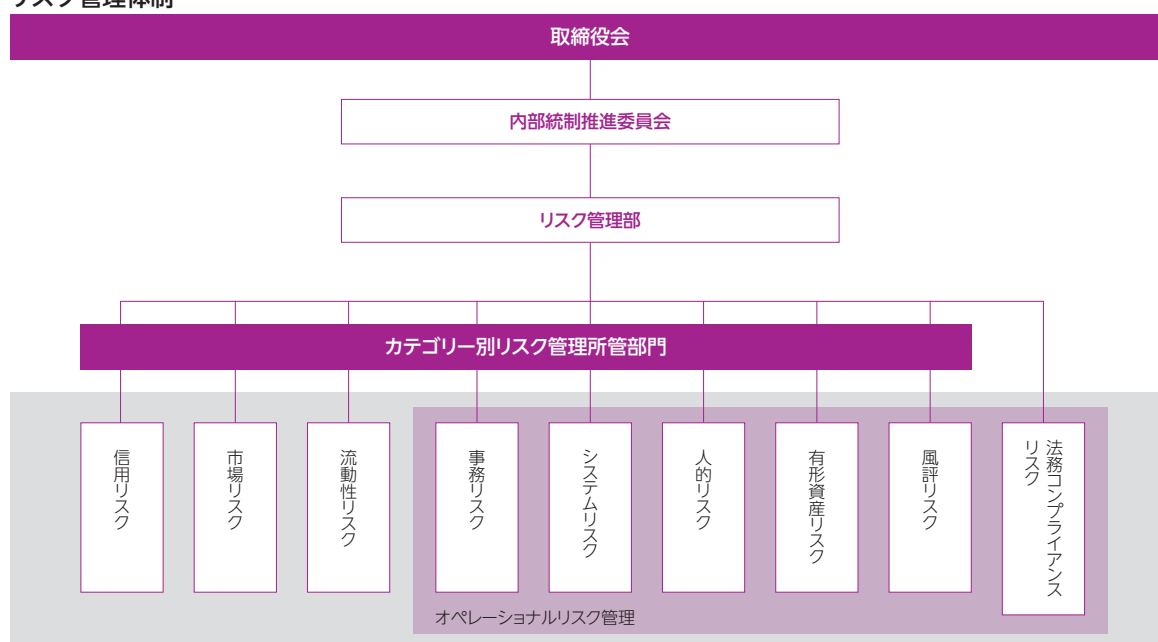
内部統制推進委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議

を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。

取締役会は、定期的なリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

信用リスク管理については、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理については、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理については、当社グループでは、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【内部監査】

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内および海外子会社に対する実地監査およびモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的を開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役および会計監査人と連携・協力のうえ、独立および客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締り委員会および監査役会に監査内容を報告しております。

【コンプライアンス体制】

当社グループの役職員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針である「イオンの基本理念」および当社グループが定める「AFSCグループコンプライアンス方針」を価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知するほか、定期的、随時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っております。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしております。

当社グループのコンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオンコンプライアンスホットラインおよび社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、相談者の保護を図りつつ、事実調査と対応・改善解決策を講じております。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。当社およびグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしております。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っております。

また、近年国際的な高まりを見せているマネーロンダリングおよびテロ資金供与について、重要な経営課題として位置づけ、主体的かつ積極的な対応を進めグループ各社における管理態勢の整備・運用に取り組んでいます。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	175,554	152,374	153,059
連結経常利益	5,944	12,662	10,907
親会社株主に帰属する当期純利益	2,118	7,952	7,252
連結包括利益	11,263	△2,215	△8,992
連結純資産額	316,754	314,538	305,545
連結総資産額	4,631,637	4,807,491	5,007,356
連結自己資本比率（国内基準）	9.85%	9.89%	10.19%

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみであります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	国際	合計
150,763	1,611	152,374

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	国際	合計
11,059	248	11,307

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	国際	合計
150,768	2,291	153,059

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	国際	合計
9,608	169	9,777

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度における減損損失は136百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度における減損損失は68百万円であります。

【のれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	国内	国際	合計
当期償却額	1,089	—	1,089
当期末残高	9,369	—	9,369

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	国内	国際	合計
当期償却額	960	—	960
当期末残高	8,408	—	8,408

【負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

■銀行法および金融再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,132	3,716
危険債権額	5,229	3,769
要管理債権額	6,659	4,543
三月以上延滞債権額	6	—
貸出条件緩和債権額	6,653	4,543
小計額	18,022	12,029
正常債権額	2,489,884	2,504,016
合計額	2,507,906	2,516,046

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

連結財務諸表

●当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）は会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末 2022年3月31日	2023年3月末 2023年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	882,714	792,514
コールローン	11,623	14,275
買入金銭債権	33,492	24,752
金銭の信託	105,026	95,717
有価証券	474,905	431,834
貸出金	2,483,171	2,498,527
外国為替	7,726	3,484
割賦売掛金	604,852	938,548
その他資産	165,358	177,037
有形固定資産	11,307	9,777
建物	2,430	2,453
リース資産	6,049	4,992
建設仮勘定	106	73
その他の有形固定資産	2,721	2,257
無形固定資産	23,178	16,114
ソフトウェア	9,505	3,802
のれん	9,369	8,408
その他の無形固定資産	4,304	3,903
繰延税金資産	3,793	2,671
支払承諾見返	7,762	7,612
貸倒引当金	△7,422	△5,510
資産の部合計	4,807,491	5,007,356

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末 2022年3月31日	2023年3月末 2023年3月31日
(負債の部)		
預金	4,202,717	4,392,594
借入金	36,525	35,949
外国為替	22	12
社債	223	237
リース債務	6,847	5,696
未払金	184,168	201,993
その他負債	49,992	54,692
賞与引当金	1,626	1,538
役員業績報酬引当金	79	70
退職給付に係る負債	66	74
睡眠預金払戻損失引当金	73	65
ポイント引当金	2,242	714
その他の引当金	148	164
繰延税金負債	456	393
支払承諾	7,762	7,612
負債の部合計	4,492,952	4,701,810
(純資産の部)		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	302,947	302,947
利益剰余金	18,481	25,734
株主資本合計	323,428	330,681
その他有価証券評価差額金	△8,991	△25,539
為替換算調整勘定	29	340
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	△8,961	△25,198
非支配株主持分	71	62
純資産の部合計	314,538	305,545
負債及び純資産の部合計	4,807,491	5,007,356

■連結損益計算書および連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2023年3月期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経常収益	152,374	153,059
資金運用収益	85,845	82,180
貸出金利息	81,073	79,691
有価証券利息配当金	4,320	1,860
コールローン利息	28	250
預け金利息	304	297
その他の受入利息	117	80
役務取引等収益	44,350	45,800
その他業務収益	15,909	17,320
その他経常収益	6,268	7,757
償却債権取立益	138	176
その他の経常収益	6,130	7,581
経常費用	139,712	142,151
資金調達費用	2,306	2,782
預金利息	1,865	2,493
債券貸借取引支払利息	3	7
借入金利息	64	83
社債利息	171	24
その他の支払利息	202	172
役務取引等費用	67,305	69,180
その他業務費用	1,576	703
営業経費	67,610	69,223
その他経常費用	913	262
貸出金償却	-	0
貸倒引当金繰入額	750	199
その他の経常費用	162	62
経常利益	12,662	10,907
特別損失	232	570
固定資産処分損	92	256
減損損失	136	68
新型コロナウイルス対応による損失	3	-
システム移行関連費	-	245
税金等調整前当期純利益	12,429	10,337
法人税、住民税及び事業税	1,677	1,070
法人税等調整額	2,843	2,027
法人税等合計	4,520	3,097
当期純利益	7,909	7,239
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△43	△13
親会社株主に帰属する当期純利益	7,952	7,252

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2023年3月期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
当期純利益	7,909	7,239
その他の包括利益	△10,124	△16,232
その他有価証券評価差額金	△10,350	△16,547
為替換算調整勘定	225	315
包括利益	△2,215	△8,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,176	△8,983
非支配株主に係る包括利益	△38	△9

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,000	302,947	10,529	315,476
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			7,952	7,952
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	7,952	7,952
当期末残高	2,000	302,947	18,481	323,428

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,358	△191	0	1,167	110	316,754
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						7,952
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,350	221		△10,128	△38	△10,167
当期変動額合計	△10,350	221	-	△10,128	△38	△2,215
当期末残高	△8,991	29	0	△8,961	71	314,538

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,000	302,947	18,481	323,428
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			7,252	7,252
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	7,252	7,252
当期末残高	2,000	302,947	25,734	330,681

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△8,991	29	0	△8,961	71	314,538
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						7,252
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△16,547	311		△16,236	△9	△16,245
当期変動額合計	△16,547	311	-	△16,236	△9	△8,992
当期末残高	△25,539	340	0	△25,198	62	305,545

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期	2023年3月期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,429	10,337
減価償却費	6,334	5,109
減損損失	136	68
のれん償却額	1,089	960
持分法による投資損益 (△は益)	△11	△508
貸倒引当金の増減 (△は減少)	△1,489	△1,970
賞与引当金の増減額 (△は減少)	170	△87
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	0	△8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△18,165	△1,528
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△4	6
資金運用収益	△85,845	△82,180
資金調達費用	2,306	2,782
有価証券関係損益 (△)	△545	△65
国債等債券償却	499	—
固定資産処分損益 (△は益)	92	256
貸出金の純増 (△) 減	△69,510	△15,320
預金の純増減 (△)	186,207	189,876
借入金の純増減 (△)	△169	△633
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	6,014	4,030
コールローン等の純増 (△) 減	8,083	6,087
割賦売掛金の純増 (△) 減	△58,397	△333,579
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,445	4,242
未収金の純増 (△) 減	7,905	△7,976
未払金の純増減 (△)	19,199	17,801
仮受金の純増減 (△)	—	5,892
差入保証金の純増 (△) 減	4,979	△1,052
資金運用による収入	82,632	79,007
資金調達による支出	△2,467	△2,606
リース債務の返済による支出	△2,474	△1,854
その他	△11,227	1,183
小計	89,216	△121,730
法人税等の支払額	△3,178	2,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,037	△119,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△553,699	△552,004
有価証券の売却による収入	210,245	104,673
有価証券の償還による収入	341,949	475,933
金銭の信託の増加による支出	△22,411	△172
金銭の信託の減少による収入	9,164	9,481
有形固定資産の取得による支出	△395	△943
無形固定資産の取得による支出	△2,989	△3,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,136	33,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	67,901	△86,218
現金及び現金同等物の期首残高	779,601	847,502
現金及び現金同等物の期末残高	847,502	761,284

注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。子会社、子法人等および関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項および銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社および子法人等 3社
株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
 - 非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA)
PUBLIC LIMITED COMPANY
 - 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
2月末日 1社
3月末日 1社
 - 12月末日および2月末日を決算日とする連結される子会社および子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10～20年）で均等償却しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～20年
その他 2年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む国内子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。その他の国内子会社の貸倒引当金は、貸倒れによる損失に備え、一般債権および貸倒懸念債権ごとにそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。また、海外子会社は、国際財務報告基準（IFRS）9号を適用しており、海外子会社の貸倒引当金は、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

会計方針に関する事項

- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づき、今後の予想応募額を見込んで計上しております。
10. その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
11. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
12. 収益の計上基準
(1) 顧客との契約により生じる収益
① 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
② 当社グループが運営するポイント制度に係る会計処理
当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。
③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社グループが当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
(2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
(3) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
13. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 5,510百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」[5. 貸倒引当金の計上基準]に記載しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」と国際財務報告基準(IFRS) 9号を適用している海外子会社の「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」は、債権の回収状況や、外部経済指標等を踏まえ、評価し、設定しております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表におよぼす影響
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響をおよぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社および連結子法人等の株式を除く） 2,221百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	3,716百万円
危険債権額	3,769百万円
要管理債権額	4,543百万円
貸出条件緩和債権額	4,543百万円
小計額	12,029百万円
正常債権額	2,504,016百万円
合計額	2,516,046百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産

有価証券	34,962百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務

借入金	30,000百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,673百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、216,037百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が199,884百万円あります。
 - なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - (2) 当社グループは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,308,419百万円
貸出実行額	358,296百万円
差引：貸出未実行残高	7,950,123百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 26,267百万円
 6. 取締役に対する金銭債権 47百万円
 7. 1株当たりの純資産額 30,548,308円20銭

(連結損益計算書関係)

1. 「役員取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益17,542百万円を含んでおります。
2. 「役員取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料5,141百万円および支払保証料48,367百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,000	-	-	10,000	
合計	10,000	-	-	10,000	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、および事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用および資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社グループでは、資産および負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスクおよび発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、当社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針のもとで全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、そ

の有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者ごとに新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaRおよびベースス・ポイント・バリュエーション（たとえば金利が10ベースス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストもあわせて実施しており、定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券および買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保および収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2023年3月31日時点で、その金額は16,641百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性および有効性を定期

的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、借入金および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	24,752	24,752	-
(2) 金銭の信託	95,717	96,747	1,029
(3) 有価証券			
その他有価証券(※1)	425,077	425,077	-
(4) 貸出金	2,498,527		
貸倒引当金(※2)	△5,061		
	2,493,465	2,531,222	37,756
(5) 割賦売掛金(※2)	938,110	941,119	3,009
資産計	3,977,124	4,018,919	41,795
(1) 預金	4,392,594	4,392,813	219
(2) 社債	237	242	4
(3) リース債務	5,696	5,945	249
負債計	4,398,527	4,399,001	473
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	2,640
組合出資金(※2)	4,115

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	557,359	-	-	-	-	-
コールローン	14,275	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,200	-	3,996	-	-	15,571
金銭の信託	11,021	19,163	15,590	12,948	14,448	22,543
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	24,453	34,734	-	5,706	30,400	116,912
貸出金(※)	267,413	375,836	221,742	180,466	310,284	1,094,074
割賦売掛金	872,899	29,971	13,043	11,235	10,574	824
合計	1,752,623	459,706	254,372	210,355	365,707	1,249,925

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,897百万円、期間の定めのないもの42,812百万円は含まれておりません。

(注3) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,221,680	134,998	35,914	-	-	-
借入金	34,759	1,190	-	-	-	-
社債	237	-	-	-	-	-
リース債務	1,611	2,133	1,195	703	52	-
合計	4,258,289	138,321	37,110	703	52	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	-	-	24,752	24,752
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	84,642	200	-	84,842
社債	-	59,265	-	59,265
その他	-	249,083	22,094	271,178
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	84,642	308,550	46,847	440,039
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,304百万円でありませ

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から
期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益または その他の包括利益		購入、 売却 および 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価と みなす ことと した額	投資信託の 基準価額を 時価と みなさない ことと した額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち 連結貸借 対照表日 において 保有する 金融資産 および 金融負債の 評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
2,274	-	29	-	-	-	2,304	-

(※) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以
外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	-	-	96,747	96,747
有価証券				
その他有価証券				
その他	-	7,487	-	7,487
貸出金	-	-	2,531,222	2,531,222
割賦売掛金	-	-	941,119	941,119
資産計	-	7,487	3,569,089	3,576,576
預金	-	4,392,813	-	4,392,813
社債	-	-	242	242
リース債務	-	5,945	-	5,945
負債計	-	4,398,759	242	4,399,001

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に
係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な

観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

負債 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

社債は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。その評価技法で用いている主なインプットは、為替レートであります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率	0.03%～0.74%	0.21%
		期限前償還率	0.60%～22.48%	2.77%
		回収率	100.00%～100.00%	100.00%
		リスク・プレミアム	△0.09%～0.96%	0.12%
有価証券 その他	現在価値技法	倒産確率	4.00%～4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%～12.00%	12.00%
		回収率	50.00%～50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	△0.07%～1.44%	0.02%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益 またはその他の 包括利益		購入、 売却、 発行 および 決済の 純額	レベル3 の時価 への振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額のうち 連結貸借対照表日において 保有する金融資産および 金融負債の評価損益
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括 利益に 計上 (※2)					
買入金銭債権	33,492	△12	2	△8,729	-	-	24,752	-
有価証券								
その他 有価証券								
社債	0	△0	-	-	-	-	-	-
その他	22,567	28	△13	△488	-	-	22,094	-

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」および「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針および手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	200	200	0
	地方債	200	200	0
	その他	84,772	83,796	975
	外国証券	22,094	21,997	96
	その他	62,677	61,798	878
	小計	84,972	83,996	975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	143,907	150,257	△6,349
	国債	84,642	89,452	△4,810
	社債	59,265	60,804	△1,538
	その他	220,950	240,903	△19,952
	外国証券	43,580	46,158	△2,578
	その他	177,370	194,744	△17,374
小計	364,858	391,160	△26,302	
合計		449,830	475,157	△25,326

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	40	39	—
債券	6,003	3	46
国債	987	3	—
社債	5,015	—	46
その他	14,924	975	38
合計	20,967	1,019	84

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	95,717	—

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	25,369
預金・貸出業務	2,247
為替業務	8,911
証券関連業務	1,196
代理業務	1,812
保証業務	269
電子マネー業務	3,296
クレジットカード業務	7,440
その他業務	194
役務取引等収益以外	779
顧客との契約から生じる経常収益	26,148
上記以外の経常収益	126,910
経常収益	153,059

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」「12. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首 (2022年4月1日)	期末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	4,993	5,130
契約負債	3,609	187

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、クレジットカードのご利用等に応じて付与したときめきポイント (当社グループ運営ポイント制度) の未行使分に関連するものです。当社グループは、2021年9月11日以降のクレジットカードご利用で付与されるポイントをときめきポイントからWAON POINT (他社運営ポイント制度) に変更しております。

契約負債の残高は、2021年9月11日以降のときめきポイントの新規付与がなくなったため減少しています。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、3,432百万円です。

なお、2021年9月11日以降のクレジットカードご利用で付与されるWAON POINTは、他社に支払うポイント相当額を未払金として計上しているため上表に含めておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は187百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後1年以内に収益の認識を見込んでおります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 30,548,308円20銭
- 1株当たりの当期純利益金額 725,293円50銭

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	323,428	330,681
うち、資本金及び資本剰余金の額	304,947	304,947
うち、利益剰余金の額	18,481	25,734
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	30	341
うち、為替換算調整勘定	29	340
うち、退職給付に係るものの額	0	0
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,205	2,047
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,205	2,047
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14	6
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	325,678	333,076
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	18,952	13,756
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	9,369	8,408
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	9,582	5,347
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	201	53
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	29,812	33,169
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	48,965	46,978
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	276,712	286,098
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,595,629	2,632,359
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	199,974	172,926
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,795,604	2,805,285
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.89	10.19

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。
 なお、本表中、「前期末」とあるのは、「2022年3月末」、「当期末」とあるのは、「2023年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
- ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2023年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は3社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	金融サービス事業

- ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 二. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2023年3月末及び2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	AFSコーポレーション	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 304,947 百万円	前期末 304,947 百万円
配当率又は利率	-	
償還期限の有無	-	
その日付	-	
償還等を可能とする特約の概要	-	
初回償還可能日及び償還金額	-	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	
元本の削減に係る特約の概要	-	
配当等停止条項の有無	-	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理方針を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしています。具体的には、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカテゴリー毎のリスク量コントロールを行う統合的リスク管理を推進しています。また、連結自己資本比率については、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけしており、リスクアセット対比での収益性による指標を用いる等の方法により、自己資本比率の維持・向上に努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会で分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。また資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しております。

ロ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社はリスクウェイトの判定に以下の4つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは実施しておりませぬ。

適格格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング	(S&P)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、AFSグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスク状況を定期的にモニタリングしています。

ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称

標準的手法準拠方式及び外部格付準拠方式により算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケットリスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケットリスク相当額不算入の特例により、マーケットリスク相当額は算出しておりません。

ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に係る会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

リ. リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

適合格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & P グローバル・レーティング	(S&P)

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容

該当ありません。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社はオペレーショナルリスク管理細則を定め、オペレーショナルリスクを内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかわるリスクと定義し、管理対象とするサブカテゴリーを事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務コンプライアンスリスクとしております。当社は、当社グループ会社からオペレーショナルリスク管理に係る報告を受け、内部統制推進委員会において、管理状況について分析、管理を行い、必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。なお、法務コンプライアンスリスクについては、別途、法務コンプライアンス管理体系の中で管理しております。

ロ. オペレーショナルリスク相当額算出に使用する手法の名称

基礎的手法により算出しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則及び市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当社は、市場リスク管理細則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利感応性がある金融商品の資産及び負債等としています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社は、金利リスクについて、当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会に対策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

当社グループにおける有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。

なお、経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ および金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を半期毎に計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
金利リスクのヘッジ手段として金利スワップの取扱を整備しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ ならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・計測対象

当社グループにおける子銀行の資産・負債等を計測対象としております。加えて、当社借入金および相応に残高が存在するイオン住宅ローンサービス(株)の貸付金の一部も計測対象としております。

・流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を子銀行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識していません。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の $\Delta E V E$ は前期比-5,617百万円の18,764百万円となりました。 $\Delta N I I$ は前期比+1,985百万円の17,887百万円となりました。

・計測結果に関して

$\Delta E V E$ は基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社では、VaRを用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っていません。VaRの算出にあたっては、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,595,629	103,825	2,632,359	105,294
資産(オン・バランス)項目	2,564,334	102,573	2,613,737	104,549
(i) ソブリン向け	8,156	326	6,692	267
(ii) 金融機関向け	37,493	1,499	36,990	1,479
(iii) 法人等向け	131,665	5,266	139,352	5,574
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,002,029	40,081	961,987	38,479
(v) 抵当権付住宅ローン	170,705	6,828	244,050	9,762
(vi) 不動産取得等事業向け	36,909	1,476	30,293	1,211
(vii) 三月以上延滞	1,246	49	1,391	55
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
(ix) 出資等	11,417	456	4,663	186
(x) その他	109,695	4,387	89,120	3,564
(xi) 証券化エクスポージャー	1,044,953	41,798	1,088,805	43,552
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,061	402	10,387	415
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	26,568	1,062	16,017	640
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	1	78	3
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,003	40	1,038	41
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,802	232	5,686	227
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—	—
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	125	5	39	1
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—	—	—
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,587	63	2,482	99
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	18,014	720	6,691	267
CVAリスク相当額	4,389	175	2,416	96
中央清算機関関連エクスポージャー	336	13	188	7
ロ オペレーショナル・リスク	199,974	7,998	172,926	6,917
ハ 合計(イ+ロ)	2,795,604	111,824	2,805,285	112,211

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポージャー
現金	252,254	—	—	—	—
ソブリン向け	846,545	—	206,037	—	—
金融機関向け	189,524	50,611	76,289	—	—
法人等向け	193,998	70,759	69,268	—	—
中小企業向け及び個人向け	1,840,718	1,180,456	—	—	921
抵当権付住宅ローン	488,109	438,109	—	—	330
不動産取得等事業向け	37,034	36,813	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	11,809	—	11,417	—	—
その他	87,138	15,765	2,219	—	—
合計	3,947,135	1,792,519	365,232	7,936	1,252

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポージャー
現金	235,300	—	145	—	—
ソブリン向け	763,843	—	192,445	—	—
金融機関向け	193,973	65,667	66,679	12,410	—
法人等向け	212,262	90,376	68,220	—	—
中小企業向け及び個人向け	1,835,066	846,436	—	—	1,192
抵当権付住宅ローン	697,666	649,137	—	—	323
不動産取得等事業向け	30,628	30,283	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	4,767	—	4,663	—	—
その他	80,178	22,878	2,307	—	—
合計	4,053,691	1,704,781	334,461	12,410	1,515

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞 エクスポージャー
国内	3,943,559	1,791,906	365,232	7,936	1,179
国外	3,575	613	—	—	72
合計	3,947,135	1,792,519	365,232	7,936	1,252

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞 エクスポージャー
国内	4,049,847	1,703,917	334,461	12,410	1,488
国外	3,844	864	—	—	26
合計	4,053,691	1,704,781	334,461	12,410	1,515

- (注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
1年以下	157	49
1年超3年以下	265	271
3年超5年以下	809	763
5年超7年以下	1,854	1,568
7年超	1,078,520	990,401

②債券

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
1年以下	28,913	29,633
1年超3年以下	19,105	32,965
3年超5年以下	16,415	3,991
5年超7年以下	7,228	5,484
7年超	160,704	154,971

- (注) 1. 上記には「買入金銭債権」が含まれております。
 2. 上記には満期のない有価証券は含めておりません。

③派生商品取引

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
1年以下	△1	△0
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超	—	—

- (注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額】

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△970	2,205	△158	2,047
個別貸倒引当金	△432	5,216	△1,754	3,462
合計	△1,402	7,422	△1,912	5,510

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額】

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	565	4,486	△1,377	3,109
国外	△998	730	△376	353
合計	△432	5,216	△1,754	3,462

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額】

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	936	3,628	△1,547	2,080
個人	△1,368	1,587	△206	1,381
合計	△432	5,216	△1,754	3,462

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
法人等	—	—
個人	—	0
合計	—	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとの期末残高（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	1,032,867	86,124	943,392	92,259
10%	148,244	52,250	143,932	46,478
20%	239,459	102,038	236,974	50,444
35%	487,778	—	697,343	—
50%	1,344,391	46,404	1,505,674	72,791
75%	485,884	—	347,684	—
100%	159,352	17,722	151,320	13,897
150%	40,693	22,988	22,283	21,931
250%	8,462	—	5,086	—
合計	3,947,135	327,527	4,053,691	297,802

(注) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	694	679
保証が適用されたエクスポージャー	1,345,401	1,506,691

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
グロス再構築コストの額	4,388	8,153
グロスのアドオンの合計額	3,548	4,256
与信相当額	7,936	12,410
外国為替関連取引	4,065	4,901
金利関連取引	236	1,332
株式関連取引	699	185
コモディティ関連取引	2,935	3,039
その他取引	—	2,952

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	—	—	17,588	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2022年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,973,127	293	—
消費者向けローン	99,363	—	—
事業用不動産ローン	360,129	123	—
合計	2,432,620	416	—

(単位：百万円)

	2023年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,294,887	—	—
消費者向けローン	87,660	—	—
事業用不動産ローン	433,227	62	—
合計	2,815,774	62	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	395,787	7,539	471,057	7,564
消費者向けローン	—	—	—	—
事業用不動産ローン	58,824	2,339	110,057	4,031
合計	454,612	9,878	581,115	11,595

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
オン・バランス	621,261	735,966
住宅ローン	522,213	621,800
消費者向けローン	28,253	28,253
事業用不動産ローン	70,794	85,913
オフ・バランス	1,441	535
消費者向けローン	1,441	535
合計	622,703	736,502

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高および所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	621,261	1,005,651	40,226
70%以下	215,998	151,515	6,060
70%超140%以下	176,988	282,736	11,309
140%超210%以下	65,291	128,633	5,145
210%超420%以下	60,990	122,700	4,908
420%超860%以下	—	—	—
860%超1130%以下	—	—	—
1130%超1250%以下	101,993	320,067	12,802
オフ・バランス	1,441	18,014	720
1130%超1250%以下	1,441	18,014	720
合計	622,703	1,023,666	40,946

(単位：百万円)

	2023年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	735,966	1,051,621	42,064
70%以下	360,526	240,215	9,608
70%超140%以下	138,589	197,476	7,899
140%超210%以下	42,948	89,030	3,561
210%超420%以下	57,880	105,612	4,224
420%超860%以下	—	—	—
860%超1130%以下	—	—	—
1130%超1250%以下	136,022	419,287	16,771
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	736,502	1,058,312	42,332

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	20,875	22,187
消費者向けローン	378	246
事業用不動産ローン	9,424	10,735
合計	30,678	33,169

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	101,210	127,152
消費者向けローン	1,441	535
事業用不動産ローン	782	8,869
合計	103,434	136,557

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	78,644	65,981
消費者向けローン	25,566	17,120
事業用不動産ローン	57,194	47,863
事業者向けローン	29,493	28,919
合計	190,898	159,885

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高および所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	177,556	28,628	1,145
20%超45%以下	3,665	1,364	54
45%超70%以下	766	399	15
70%超100%以下	8,909	8,909	356
合計	190,898	39,301	1,572

(単位：百万円)

	2023年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	140,709	27,198	1,087
20%超45%以下	12,935	5,068	202
45%超70%以下	2,526	1,575	63
70%超100%以下	3,713	3,341	133
合計	159,885	37,184	1,487

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	15,771	15,771	4,122	4,122
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,835	—	3,835	—
合計	21,606	15,771	7,957	4,122

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	1,475	2,221
合計	1,475	2,221

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却に伴う損益の額	298	969
償却に伴う損益の額	—	—

二. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,114	△651
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウエイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式	—	—
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	4,024	4,154
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	4,024	4,154

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,288	12,555	△5,517	△5,510				
2	下方パラレルシフト	0	0	17,887	15,902				
3	スティープ化	18,764	24,381						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	18,764	24,381	17,887	15,902				
		ホ				ハ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	286,098				276,712			

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社イオン銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年4月～2023年3月）
取締役会	1回

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項、報酬等に関する方針について

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

① 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。

② 取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績報酬」で構成しています。

(ア) 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しています。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しています。

(イ) 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けています。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

・全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しています。

・個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しています。

③ 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。

④ 取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額100百万円以内となっております。

⑤ 当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2022年6月21日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しています。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。
平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しています。

●取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション	
役付取締役	68%	32%	0%	100%
取締役	71%	29%	0%	

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのを示したものです。支給実績を基に算出しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項
対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション					
対象役員 (除く社外役員)	4	66	39	39	27	—	27	—	
対象従業員数	—	—	—	—	—	—	—	—	

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資本金および発行済株式の総数 (2023年3月31日現在)

1. 資本金 2,000百万円

2. 発行済株式の総数

種類	発行数 (株)
普通株式	10,000

主要株主 (2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	10	100

役員の状況 (2023年6月20日現在)

【取締役】

代表取締役社長	富 永 廣 規
取締役	南 方 靖 彦
取締役	田 中 悟 司
取締役	穴 田 将 人
取締役	白 川 俊 介
取締役	小 林 裕 明
取締役 (社外役員)	上 田 善 久

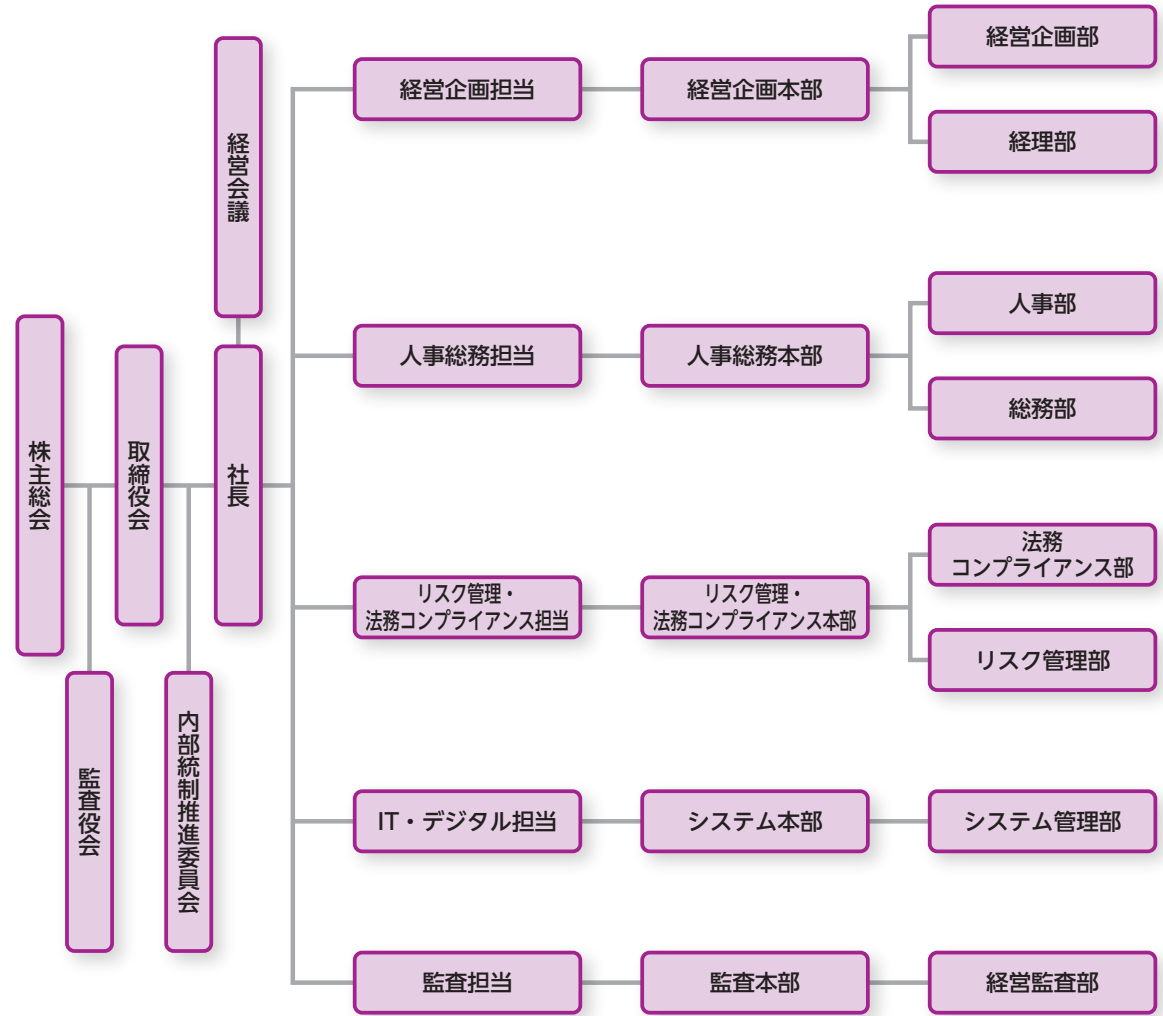
【監査役】

常勤監査役 (社外役員)	富 永 展 夫
監査役 (社外役員)	若 林 泰
監査役	渡 部 ま き

会計監査人の名称 (2023年6月20日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2023年6月20日現在)



主要な事業の内容および組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社3社ならびに持分法適用関連会社1社で構成され、当社グループの親会社イオン(株)の子会社である総合小売業を営むイオンリテール(株)を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業等の金融サービス事業を主に行っております。

(2) 事業系統図

当社グループの事業は次のとおりであります。

主な連結子会社

株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.

(注) AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

銀行持株会社の子会社に関する事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社イオン銀行	東京都千代田区	銀行業務	2006年5月15日	百万円 51,250	% 100.00	—
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区	住宅ローン業務	1980年2月20日	3,340	51.00	—
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	フィリピン共和国マニラ市	個品割賦業務	2013年2月14日	7,792	94.44	—
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国プノンペン市	個品割賦業務	2011年10月7日	2,245	50.00	—

(注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2023年5月12日

AFSコーポレーション株式会社
代表取締役社長 富永廣規 ㊟

- 私は、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

■イオン銀行 事業の概況（連結）

イ. 主要な事業内容

当社は、2007年10月の開業以来、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行でありたいと考え、イオン株式会社のグループ各社のショッピングセンター内の店舗（インストアブランチ）や、ターミナル駅近隣の都市型路面店舗において、預金業務、住宅ローン・無担保ローンを中心とした貸出業務や、投資信託・保険商品の窓口販売業務などの総合金融サービスを提供するとともに、イシュア（発行会社）としてクレジットカード事業を展開しております。

ロ. 事業の経過

当社は2007年より地域のお客さまにご愛顧いただき、2022年10月をもって開業15周年を迎えました。

当社は「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行の実現を目指し、お客さま目線に立った金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

お客さまとの重要な接点である店舗は、金融機関の店舗統廃合が進む中、新たに4店舗をオープンし（10月「イオンモール土岐店」「イオン天王町店」、4月「イオンモール豊川店」「ジ アウトレット湘南平塚店」）営業ネットワークの拡大に努め、全国147店舗体制に拡大いたしました。あわせて、店舗の新型コロナウイルス感染防止対策を引続き徹底するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナの新しいお客さまの生活・行動様式のニーズに対応し、非対面取引の利便性向上に取り組みました。「イオン天王町店」は「オンライン相談サービス」に特化した店舗であり、「オンライン相談サービス」の機能拡充によりご自宅のパソコンやスマホ、専用ブースから、専門スタッフとの相談が随時可能な体制を整備いたしました。

ATMは、首都圏を中心にネットワークの強化に努め、当年度末時点の設置台数を6,493台に拡大しました。

口座、預金は、イオンカード(WAON一体型)会員限定でクレジットカードと口座、電子マネー一体型のイオンカードセレクトへの切替申込をされたお客さまへ特別金利定期預金キャンペーンなどを実施したほか、デジタル化の取組みとしてイオンカードセレクトを申込から最短5分でバーチャル発行する「イオンウォレット即時発行（バーチャルセレクト）」の推進を行いました。また、開業15周年施策として「15周年特別金利定期預金」をキャンペーンとして行うなど口座数および残高の拡大に努めました。

クレジットカードは、11月にイオンカードのカードデザインをシンプルかつ縦型にリニューアルし、氏名やカード番号等の裏面記載によって安全性を高め、タッチ決済機能を標準搭載し利便性を向上させました。新規会員数獲得ならびに利用を促進するため、開業15周年施策として、イオンカードセレクトとイオンウォレットをご利用のお客さま限定で、毎月お好きな2日間をお選びいただき、「WAON POINT」を5倍進呈するキャン

ペーン、リニューアル記念キャンペーン、2022年2月から5月まで新生活ニーズに対応した入会キャンペーンなどを実施しました。Web申込の推進にも注力し、新規カード発行数に占めるWeb申込の割合を過去最高水準まで拡大させました。

資産形成・運用サービスは新たに「WealthNavi for AEON CARD」の提供を開始し、資産運用経験が少ない方でも簡単に始められる「自動でおまかせの資産運用サービス」をイオンカード決済による積立でご利用いただけるサービスを開始しました。また、円預金より高い利回りを魅力とする合同運用指定金銭信託は、信用格付の高い住宅ローン債権等を裏付けとする「利回りの賢人」と、イオンフィナンシャルサービス株式会社への貸付債権等を裏付けとする「イオンフィナンシャルサービス株式会社第1号」を募集し、早期に完売するなど好調に推移しました。さらに、高齢化社会における相続ニーズに対応するため、株式会社山田エスクロー信託との業務提携により2022年5月には遺言信託および遺産整理の相続相談サービスを開始し、2023年2月には税務相談サービスを開始して順次取扱い店舗を拡大し、全国へ展開しました。引き続き、iDeCo、つみたてNISAなど、お気軽に貯蓄することができる積立商品を積極的にお客さまにご提案するとともに、お客さまが抱えるさまざまなリスクに備える保険販売に注力しました。

また、開業15周年施策として、外貨預金・投資信託の新規口座開設と月1万円以上つみたてご利用で「WAON POINT」を進呈する「つみたて応援プラン」や「15周年特別金利 外貨定期預金キャンペーン」を実施し、投資信託口座数および預かり資産残高は堅調に拡大しました。2024年1月にはマネックス証券株式会社との金融商品仲介業務の提携を予定しており、投資信託の銘柄の拡充のほか、同社の商品組成力と幅広いラインナップにより、お客さまサービスの質的向上・拡充を図り、お客さま満足度の向上を目指してまいります。

貸出金は、在宅時間の長期化により、住宅購入需要が増加する中、非対面対応の強化に取り組むとともに、土日祝日を含めた審査対応等、営業体制の強みを活かし、提携業者への営業を強化することで、住宅ローン残高の拡大に努めました。また、住宅ローンご契約者さまへの特典である「イオンセレクトクラブ」の会員有効期間を対象ローンのご完済までに延長し、割引対象商品の拡大やお買い物金額の年間上限を撤廃するなど、イオングループでのお買い物がこれまで以上に長くおトクにご利用いただける環境を整え、住宅ローンご検討のお客さまへの訴求を強化しました。

事業者向け金融サービスにつきましては、お客さまの事業ニーズに最適なビジネスパートナーのご紹介を実現する「ビジネスマッチングサービス」を引続き推進しました。

個人向けの小口信用供与は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、抑制されていた消費活動

が徐々に上向き、クレジットカード取扱高は堅調に伸びました。一方で、お客さまの資金需要は引き続き鈍化傾向であり、キャッシングやローンなどのご利用が低迷したこと等により、手数料および利息収益はほぼ前期実績と同様になります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりになりました。

(口座)

口座数は832万口座（期首比41万口座増）になりました。

(クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は3,091万会員（期首比79万会員増）になりました。

(預金)

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、4兆3,929億82百万円（期首比1,896億1百万円増）になりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、2兆4,836億33百万円（期首比130億19百万円増）になりました。

(有価証券)

有価証券の残高は4,381億33百万円（期首比430億83百万円減）になりました。

(総資産)

総資産の残高は4兆9,788億69百万円（期首比2,002億20百万円増）になりました。

(損益)

損益につきましては、2021年4月から適用された収益認識に関する会計基準を適用し、経常収益1,502億8百万円（前期比5億88百万円増）、経常利益105億60百万円（同21億90百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益73億71百万円（同16億49百万円減）になりました。

八. 当社の対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことを受け、経済活動が正常化する期待はあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻長期化に伴うエネルギーや原材料価格の高騰等により、スタグフレーションの到来も懸念されます。経済金融環境の不確実性の高まりを受け、貸出や有価証券などの資産ポートフォリオの健全性にも注意を払いつつ、社会環境やお客さまへの行動の変化にも対応が求められる状況です。

このような環境のなか、当社は、2025年度までの中期経営計画で掲げた各戦略に基づく個別施策の実行、および計画達成によるサービス向上と

収益拡大に取組み、アフターコロナにおけるお客さまの新しい生活様式、価値観の変化にも対応した、リアルとバーチャル双方のチャネルとITを活用し、お客さま志向を徹底して追求することで「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行の実現を目指してまいります。

また、これらを実行する一人ひとりの従業員の満足度（ES）が重要であるとの認識のもと、やりがいを持って生き活きと働ける会社とするために、従業員の声を聴き、そのアイディアや行動を活かす『全員経営』を推進します。

■イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

[取締役会]

取締役は10名、うち3名が社外取締役で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役および各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

[監査役会]

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち2名が社外監査役）、うち1名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

[外部監査]

当社は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

[経営会議および各種委員会]

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月2回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、ALM委員会、グループ取引管理委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会、新規業務委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

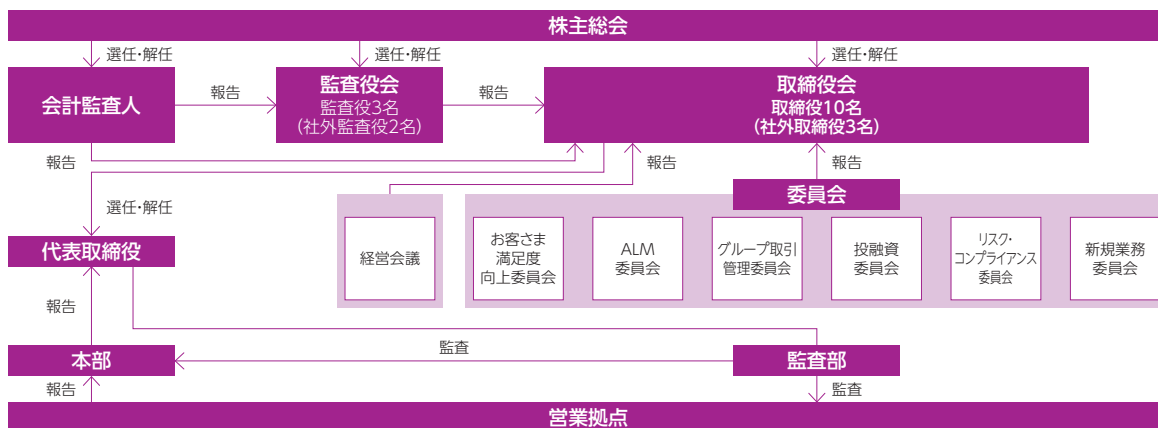
[内部監査]

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領および内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

[グループ取引管理]

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制 (2023年6月30日現在)



■イオン銀行のコンプライアンス

[コンプライアンスの位置付け]

当社は、法令および社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置付けています。

この位置付けを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範およびコンプライアンス規程を制定しています。

[コンプライアンスの体制]

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当社では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

[コンプライアンス浸透策]

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全社的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2022年度には、重点テーマとして「相手の身になって考え、行動するコンプライアンスの実践」

「内部通報制度の認知向上」を掲げ、各部室におけるコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。

[顧客保護の取組み]

当社は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置付けています。お客さまに対する説明、特に投資信託、外貨建保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および保険業法に準拠した適切な説明・勧誘に加え、フィデューシャリー・デューティーの観点も踏まえ、お客さま対応を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス部において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取組については、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

[マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み]

近年、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます）は複雑化、多様化、巧妙化の一途を辿っており、その対策の重要性はますます高まってきております。

この情勢のなか、当社は、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営課題の一つと位置付け、その取組み方針として「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」を制定し、社内態勢を整備しています。

態勢整備の一環として、マネロン・テロ資金供与リスクに、速やかかつ実効性のある対策を可能とするため、マネロン・テロ資金供与対策にかかわる企画立案、運営管理などを行う、専任部署を設置しています。

当社は、今後も監督官庁や、FATF等の国際機関からの要請に基づくマネロン・テロ資金供与対策を継続的に実施してまいります。

[マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー]

イオン銀行は、イオンフィナンシャルサービスグループの一員として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、当社との取引や提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等などはじめとした金融犯罪活動に利用されることを防止するため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシーを以下のとおり制定し、全社的な態勢整備を行い、業務を遂行してまいります。

1. 態勢整備

取締役会は、マネロン・テロ資金供与防止に向け、効果的な態勢を構築整備し、その対策の実施と実効性確保に主体的かつ積極的に取り組んでまいります。

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に責任を担う者を任命するとともに、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門を設置し、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分など、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン・テロ資金供与対策にかかわる役員・部門間での連携の枠組みを構築します。

2. 法令等の遵守

当社は、適用を受けるすべてのマネロン・テロ資金供与対策にかかわる法令等および倫理・行動規範を遵守します。

3. マネロン・テロ資金供与リスクの低減措置

(1) リスクベース・アプローチ

当社は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当社が直面するマネロン・テロ資金供与などに関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(2) 本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンス

当社は、新規取引開始時およびお客さまのリスクに応じて取引開始後継続的に、本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンスを実施し、その結果実態が確認できないものや偽名・成りすましによるものとの取引は行いません。

(3) 取引モニタリング

当社は、マネロン・テロ資金供与対策の観点から当社の商品・サービスに関する取引のモニタリングを実施します。

(4) コルレス契約管理

当社は、コルレス先に対する情報収集および評価を行うことで、コルレス先のリスクを適切に管理します。また、当社ではシェルバンク（実態のない銀行）との取引を禁止しています。

4. 関係機関等への全面的な協力

当社は、疑わしい取引の届出、資産凍結に関する適用法令等に基づく資産凍結等の措置および捜査関係事項照会書への回答等、マネロン・テロ資金供与対策に関係して当局、捜査機関などから求められる事項に対し、速やかに対応します。

5. 研修

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に対する理解と重要性の意識を醸成するため、役職員に対して定期的に研修を実施します。

6. 記録の保存

当社は、法令等に準拠し、本人確認および取引に関する事項を記録・保存します。

7. 検証・監査

当社は、マネロン・テロ資金供与対策にかかわる遵守状況などについて、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門による検証および監査部門による監査を実施し、その検証、監査結果を踏まえた、継続的な改善を実施します。

以上

当社が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室 ▶電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
 ▶受付日 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 ▶受付時間 9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

■イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置付け、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能なかぎり一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

〔リスク管理の体制〕

当社は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

〔統合的リスク管理の体制〕

当社は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、当社の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

〔信用リスク〕

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金および割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

〔市場リスク〕

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当社は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

〔流動性リスク〕

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っております。

〔オペレーショナルリスク〕

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当社は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

〔事務リスク〕

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当社が損失を被るリスクを意味します。

当社では、原則として、インスタブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務リスク管理の徹底に努めています。

〔システムリスク〕

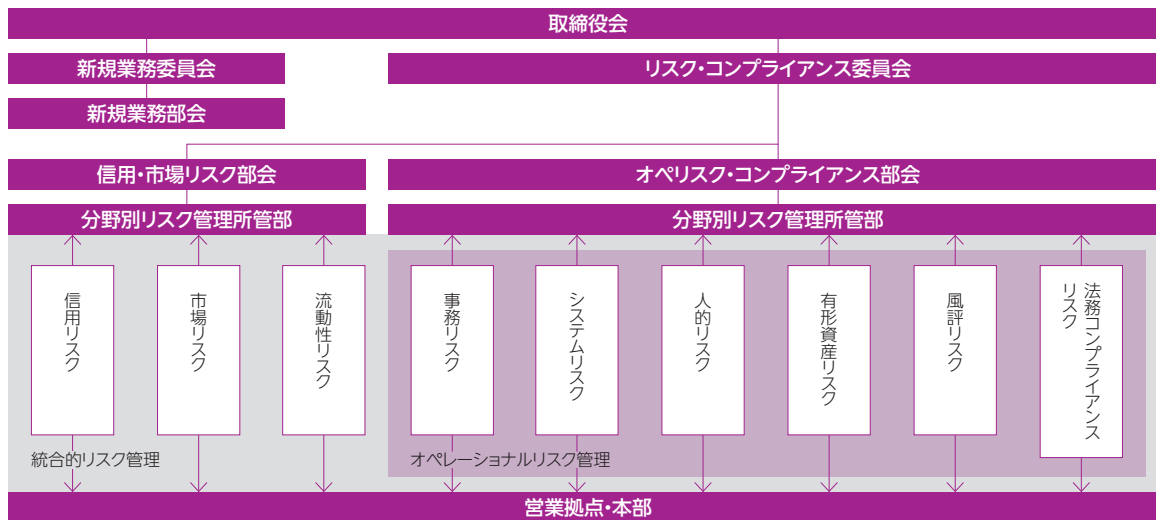
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスクを意味します。

当社では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

〔その他オペレーショナルリスク〕

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当社が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、および当社について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当社の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当社が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



主要経営指標 (連結)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	189,278	196,500	172,479	149,620	150,208
経常利益	12,835	15,302	8,364	12,751	10,560
親会社株主に帰属する当期純利益	8,727	13,106	4,751	9,020	7,371
包括利益	10,131	3,140	14,550	△1,315	△9,227
純資産額	281,339	283,452	297,303	295,388	285,861
総資産額	4,089,563	4,348,647	4,600,458	4,778,648	4,978,869
連結自己資本比率 (国内基準)	9.95%	10.33%	9.83%	9.76%	9.99%

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみになります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

■銀行法および金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,932	3,429
危険債権	5,162	3,744
要管理債権	6,633	4,538
うち、三月以上延滞債権	6	—
うち、貸出条件緩和債権	6,627	4,538
小計	17,729	11,712
正常債権	2,477,578	2,489,394
合計	2,495,307	2,501,106

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年 3月末	2023年 3月末
	2022年 3月31日	2023年 3月31日
(資産の部)		
現金預け金	874,404	785,289
コールローン	11,623	14,275
買入金銭債権	33,492	24,752
金銭の信託	105,026	95,717
有価証券	481,216	438,133
貸出金	2,470,614	2,483,633
外国為替	7,726	3,484
割賦売掛金	602,816	936,278
その他資産	165,128	178,030
有形固定資産	11,017	9,576
建物	2,368	2,412
リース資産	5,902	4,894
建設仮勘定	106	73
その他の有形固定資産	2,640	2,195
無形固定資産	9,402	3,627
ソフトウェア	4,236	2,710
のれん	294	222
その他の無形固定資産	4,871	695
繰延税金資産	3,570	2,114
支払承諾見返	7,762	7,612
貸倒引当金	△5,154	△3,658
資産の部合計	4,778,648	4,978,869

(単位：百万円)

科 目	2022年 3月末	2023年 3月末
	2022年 3月31日	2023年 3月31日
(負債の部)		
預金	4,203,381	4,392,982
借用金	30,000	30,000
外国為替	22	12
リース債務	6,699	5,593
未払金	183,530	201,864
その他負債	47,672	52,308
賞与引当金	1,595	1,511
役員業績報酬引当金	73	70
睡眠預金払戻損失引当金	73	65
ポイント引当金	2,242	714
その他の引当金	206	271
支払承諾	7,762	7,612
負債の部合計	4,483,259	4,693,007
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	51,517	58,589
株主資本合計	304,301	311,373
その他有価証券評価差額金	△8,913	△25,512
その他の包括利益累計額合計	△8,913	△25,512
純資産の部合計	295,388	285,861
負債及び純資産の部合計	4,778,648	4,978,869

■連結損益計算書および連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2023年3月期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経常収益	149,620	150,208
資金運用収益	85,106	81,607
貸出金利息	80,328	79,090
有価証券利息配当金	4,317	1,863
コールローン利息	28	250
預け金利息	300	297
その他の受入利息	131	105
役務取引等収益	41,499	43,108
その他業務収益	15,900	17,320
その他経常収益	7,113	8,172
貸倒引当金戻入益	—	221
その他の経常収益	7,113	7,950
経常費用	136,869	139,647
資金調達費用	2,064	2,667
預金利息	1,865	2,493
債券貸借取引支払利息	3	7
その他の支払利息	196	166
役務取引等費用	69,136	71,520
その他業務費用	1,576	626
営業経費	62,777	64,613
その他経常費用	1,313	220
貸倒引当金繰入額	843	—
その他の経常費用	469	220
経常利益	12,751	10,560
特別損失	232	566
固定資産処分損	92	253
減損損失	136	68
システム移行関連費	—	245
新型コロナウイルス対応による損失	3	—
税金等調整前当期純利益	12,518	9,994
法人税、住民税及び事業税	324	169
法人税等調整額	3,172	2,453
法人税等合計	3,497	2,622
当期純利益	9,020	7,371
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	9,020	7,371

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2023年3月期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
当期純利益	9,020	7,371
その他の包括利益	△10,335	△16,599
その他有価証券評価差額金	△10,335	△16,599
包括利益	△1,315	△9,227
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,315	△9,227
非支配株主に係る包括利益	—	—

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	43,096	295,881
当期変動額				
剰余金の配当			△600	△600
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,020	9,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	8,420	8,420
当期末残高	51,250	201,534	51,517	304,301

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,422	1,422	297,303
当期変動額			
剰余金の配当			△600
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,335	△10,335	△10,335
当期変動額合計	△10,335	△10,335	△1,915
当期末残高	△8,913	△8,913	295,388

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	51,517	304,301
当期変動額				
剰余金の配当			△300	△300
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,371	7,371
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	7,071	7,071
当期末残高	51,250	201,534	58,589	311,373

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△8,913	△8,913	295,388
当期変動額			
剰余金の配当			△300
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,371
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△16,599	△16,599	△16,599
当期変動額合計	△16,599	△16,599	△9,527
当期末残高	△25,512	△25,512	285,861

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2023年3月期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,518	9,994
減価償却費	6,104	4,885
減損損失	136	68
のれん償却額	72	72
持分法による投資損益(△は益)	△1,006	△1,105
貸倒引当金の増減(△は減少)	479	△1,496
賞与引当金の増減(△は減少)	163	△84
役員業績報酬引当金の増減(△は減少)	3	△2
ポイント引当金の増減(△は減少)	△18,165	△1,528
その他の引当金の増減(△は減少)	41	58
資金運用収益	△85,106	△81,607
資金調達費用	2,064	2,667
有価証券関係損益(△)	△545	△65
国債等債券償却	499	—
固定資産処分損益(△は益)	92	253
貸出金の純増(△)減	△67,969	△13,019
預金の純増減(△)	186,553	189,601
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,463	2,896
コールローン等の純増(△)減	8,083	6,087
割賦売掛金の純増(△)減	△60,798	△333,462
外国為替(資産)の純増(△)減	1,445	4,242
未収金の純増(△)減	5,443	△9,279
未払金の純増減(△)	19,476	18,333
仮受金の純増減(△)	△5,258	5,892
差入保証金の純増(△)減	4,978	△1,054
資金運用による収入	81,893	78,434
資金調達による支出	△2,225	△2,491
リース債務の返済による支出	△2,397	△1,779
その他	△2,282	1,644
小計	88,759	△121,846
法人税等の支払額	△2,205	—
法人税等の還付額	—	2,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,553	△119,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△553,699	△552,004
有価証券の売却による収入	210,245	104,673
有価証券の償還による収入	341,949	475,933
金銭の信託の増加による支出	△22,411	△172
金銭の信託の減少による収入	9,164	9,481
有形固定資産の取得による支出	△367	△913
無形固定資産の取得による支出	△2,932	△3,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,052	33,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△600	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△600	△300
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	67,901	△86,217
現金及び現金同等物の期首残高	779,601	847,502
現金及び現金同等物の期末残高	847,502	761,284

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社および子法人等
該当ありません。
 - ② 非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等
イオン住宅ローンサービス株式会社 1社
 - ③ 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
 - ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
 - ⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
該当ありません。
- (4) のれんの償却に関する事項
該当ありません。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を当社の出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準および評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～20年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
 - (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づき、今後の予想応募額を見込んで計上しております。
 - (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(11) 収益の計上基準

- ① 顧客との契約により生じる収益
- (イ) 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
- (ロ) 当社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。
- (ハ) 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
- ② 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- ③ クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (12) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 3,658百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔(5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社および連結子法人等の株式を除く) 8,520百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 | 3,429百万円 |
| 危険債権額 | 3,744百万円 |
| 要管理債権額 | 4,538百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,538百万円 |
| 小計額 | 11,712百万円 |
| 正常債権額 | 2,489,394百万円 |
| 合計額 | 2,501,106百万円 |

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権(元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの)に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 34,962百万円
担保資産に対応する債務
借入金 30,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金2,673百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社は銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、216,037百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が199,884百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社は、クレジットカード業務に付随するキャッシング業務を行っております。
当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 8,308,419百万円
貸出実行額 358,296百万円
差引：貸出未実行残高 7,950,123百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 25,498百万円
6. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 64百万円
7. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務総額 77百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益17,542百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料5,141百万円および支払保証料48,367百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 △17,680百万円
組替調整額 84
税効果調整前 △17,596
税効果額 996

その他有価証券評価差額金 △16,599
その他の包括利益合計 △16,599

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計期間 増加株式数	当連結会計期間 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	-	-	2,500	
合計	2,500	-	-	2,500	

2. 配当に関する事項

当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	300	120	2022年 3月31日	2022年 6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金 785,289百万円
日本銀行預け金を除く預け金 △24,005
現金および現金同等物 761,284

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインスタアブランドを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、および事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用および資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社では、資産および負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、当社が保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスクおよび発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、持株親会社であるAFSコーポレーション株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本

方針のもとで全社的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者ごとに新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaRおよびベース・ポイント・バリュー（たとえば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストもあわせて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券および買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保および収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2023年3月31日時点で、その金額は16,641百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性および有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、借入金および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	24,752	24,752	-
(2) 金銭の信託	95,717	96,747	1,029
(3) 有価証券 その他有価証券（※1）	425,077	425,077	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（※2）	2,483,633 △3,635		
	2,479,998	2,517,542	37,543
(5) 割賦売掛金（※2）	936,267	939,276	3,009
資産計	3,961,813	4,003,396	41,583
(1) 預金	4,392,982	4,393,201	219
(2) リース債務	5,593	5,842	249
負債計	4,398,576	4,399,044	468
デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	8,939
組合出資金(※2)	4,115

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	550,134	-	-	-	-	-
コールローン	14,275	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,200	-	3,996	-	-	15,571
金銭の信託	11,021	19,163	15,590	12,948	14,448	22,543
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	24,453	34,734	-	5,706	30,400	116,912
貸出金(※)	276,998	374,057	219,898	178,573	307,463	1,077,933
割賦売掛金	870,629	29,971	13,043	11,235	10,574	824
合計	1,752,713	457,927	252,528	208,462	362,887	1,233,784

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,897百万円、期間の定めのないもの42,812百万円は含めておりません。

(注3) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,222,069	134,998	35,914	-	-	-
借入金	30,000	-	-	-	-	-
リース債務	1,539	2,102	1,195	703	52	-
合計	4,253,608	137,101	37,110	703	52	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における(無調整の)同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	24,752	24,752
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	84,642	200	-	84,842
社債	-	59,265	-	59,265
その他	-	249,083	22,094	271,178
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	84,642	308,550	46,847	440,039
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-9項の基準価額の時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,304百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益またはその他の包括利益累計額		購入、売却および償還の純額	投資信託の基準価額の時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益累計額に計上(※)					
2,274	-	29	-	-	-	2,304	-

(※) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	-	96,747	96,747
有価証券				
その他有価証券				
その他	-	7,487	-	7,487
貸出金	-	-	2,517,542	2,517,542
割賦売掛金	-	-	939,276	939,276
資産計	-	7,487	3,553,566	3,561,053
預金	-	4,393,201	-	4,393,201
リース債務	-	5,842	-	5,842
負債計	-	4,399,044	-	4,399,044

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、スプレッド、期限前償還率、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算

日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。その評価技法で用いている主なインプットは、為替レートであります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値技法	倒産確率	0.03%-0.74%	0.21%
		期限前償還率	0.60%-22.48%	2.77%
		回収率	100.00%-100.00%	100.00%
		リスク・プレミアム	△0.09%-0.96%	0.12%
有価証券				
その他有価証券				
その他	割引現在価値技法	倒産確率	4.00%-4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%-12.00%	12.00%
		回収率	50.00%-50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	△0.07%-1.44%	0.02%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年3月31日)

	期首残高	当期の損益またはその他の包括利益累計額		購入、売却、発行および決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益累計額に計上(※2)					
買入金銭債権	33,492	△12	2	△8,729	-	-	24,752	-
有価証券								
その他有価証券								
社債	0	△0	-	-	-	-	-	-
その他	22,567	28	△13	△488	-	-	22,094	-

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(※2) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は経理部門において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	200	200	0
	地方債	200	200	0
	その他	84,772	83,796	975
	外国証券	22,094	21,997	96
	その他	62,677	61,798	878
	小計	84,972	83,996	975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	143,907	150,257	△6,349
	国債	84,642	89,452	△4,810
	社債	59,265	60,804	△1,538
	その他	220,950	240,903	△19,952
	外国証券	43,580	46,158	△2,578
	その他	177,370	194,744	△17,374
小計	364,858	391,160	△26,302	
合計		449,830	475,157	△25,326

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	40	39	-
債券	6,003	3	46
国債	987	3	-
社債	5,015	-	46
その他	14,924	975	38
合計	20,967	1,019	84

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	95,717	-

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
役務取引等収益		24,750
預金・貸出業務		2,092
為替業務		8,911
証券関連業務		1,196
代理業務		1,812
電子マネー業務		3,296
クレジットカード業務		7,440
役務取引等収益以外		779
顧客との契約から生じる経常収益		25,529
上記以外の経常収益		124,679
経常収益		150,208

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」〔(11) 収益の計上基準〕に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首 (2022年4月1日)	期末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	4,985	5,122
契約負債	3,609	187

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社の契約負債の主な内容は、クレジットカードの利用等に応じて付与したときめきポイント（当社運営ポイント制度）の未行使分に関連するものです。当社は、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるポイントをときめきポイントからWAON POINT（他社運営ポイント制度）に変更しております。

契約負債の残高は、2021年9月11日以降のときめきポイントの新規付与がなくなったため減少しています。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、3,432百万円です。

なお、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるWAON POINTは、他社に支払うポイント相当額を未払金として計上しているため上表に含めておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は187百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後1年以内に収益の認識を見込んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	114,344円47銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	2,948円72銭

事業の概況 (単体)

2023年3月期における〔主要な事業内容〕、〔事業の経過〕、〔当社の対処すべき課題〕につきましては、事業の概況(連結)(52・53頁)に記載のとおりであります。

以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

口座数は832万口座(期首比41万口座増)になり、うちイオンカードセレクト口座は621万口座(同29万口座増)になりました。

(クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は3,091万会員(期首比79万会員増)になりました。

(預金)

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、4兆3,929億82百万円(期首比1,896億1百万円増)となりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、2兆4,836億33百万円(期首比130億19百万円増)になりました。

(有価証券)

有価証券の残高は4,341億25百万円(期首比438億16百万円減)になりました。

(総資産)

総資産の残高は4兆9,748億61百万円(期首比1,994億87百万円増)になりました。

(損益)

損益につきましては、2021年4月から適用された収益認識に関する会計基準を適用し、経常収益1,494億75百万円(前期比5億8百万円増)、経常利益98億27百万円(同22億70百万円減)、当期純利益66億38百万円(同17億28百万円減)になりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	184,039	193,026	172,120	148,967	149,475
経常利益	13,444	15,058	8,005	12,098	9,827
当期純利益	9,904	10,363	4,392	8,367	6,638
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	281,866	281,191	294,683	292,114	281,853
総資産額	4,084,979	4,346,385	4,597,837	4,775,374	4,974,861
預金残高	3,483,437	3,779,021	4,016,827	4,203,381	4,392,982
貸出金残高	2,110,896	2,160,267	2,402,645	2,470,614	2,483,633
有価証券残高	344,378	344,098	482,465	477,942	434,125
単体自己資本比率(国内基準)	10.27%	10.27%	9.76%	9.67%	9.88%
配当性向	10.09%	9.64%	9.10%	8.36%	—
従業員数	2,251人	2,199人	2,243人	2,150人	2,132人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時従業員および嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末 2022年3月31日	2023年3月末 2023年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	874,404	785,289
現金	252,253	235,155
預け金	622,150	550,134
コールローン	11,623	14,275
買入金銭債権	33,492	24,752
金銭の信託	105,026	95,717
有価証券	477,942	434,125
国債	76,596	84,642
地方債	400	200
社債	63,297	59,265
株式	4,828	4,932
その他の証券	332,819	285,085
貸出金	2,470,614	2,483,633
証書貸付	2,034,484	2,057,047
当座貸越	436,130	426,586
外国為替	7,726	3,484
外国他店預け	7,726	3,484
割賦売掛金	602,816	936,278
その他資産	165,128	178,030
前渡金	31,291	27,870
前払費用	553	768
未収収益	16,422	17,545
金融派生商品	2	1
未収金	66,156	73,596
中央清算機関差入証拠金	45,000	45,000
その他の資産	5,703	13,249
有形固定資産	11,017	9,576
建物	2,368	2,412
リース資産	5,902	4,894
建設仮勘定	106	73
その他の有形固定資産	2,640	2,195
無形固定資産	9,402	3,627
ソフトウェア	4,236	2,710
のれん	294	222
その他の無形固定資産	4,871	695
繰延税金資産	3,570	2,114
支払承諾見返	7,762	7,612
貸倒引当金	△5,154	△3,658
資産の部合計	4,775,374	4,974,861

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末 2022年3月31日	2023年3月末 2023年3月31日
(負債の部)		
預金	4,203,381	4,392,982
普通預金	3,553,605	3,781,216
定期預金	595,629	548,512
その他の預金	54,146	63,254
借入金	30,000	30,000
借入金	30,000	30,000
外国為替	22	12
未払外国為替	22	12
その他負債	237,902	259,766
未払法人税等	256	698
未払費用	3,384	3,603
前受収益	3,528	1,848
金融派生商品	4	1
リース債務	6,699	5,593
資産除去債務	1,365	1,353
未払金	183,530	201,864
その他の負債	39,133	44,802
賞与引当金	1,595	1,511
役員業績報酬引当金	73	70
睡眠預金払戻損失引当金	73	65
ポイント引当金	2,242	714
その他の引当金	206	271
支払承諾	7,762	7,612
負債の部合計	4,483,259	4,693,007
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	48,243	54,582
利益準備金	760	820
その他利益剰余金	47,483	53,762
繰越利益剰余金	47,483	53,762
株主資本合計	301,027	307,366
その他有価証券評価差額金	△8,913	△25,512
評価・換算差額等合計	△8,913	△25,512
純資産の部合計	292,114	281,853
負債及び純資産の部合計	4,775,374	4,974,861

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2023年3月期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経常収益	148,967	149,475
資金運用収益	85,459	81,980
貸出金利息	80,328	79,090
有価証券利息配当金	4,670	2,236
コールローン利息	28	250
預け金利息	300	297
その他の受入利息	131	105
役務取引等収益	41,499	43,108
受入為替手数料	1,171	1,082
その他の役務収益	40,328	42,026
その他業務収益	15,900	17,320
外国為替売買益	247	256
国債等債券売却益	421	3
その他の業務収益	15,232	17,059
その他経常収益	6,107	7,066
貸倒引当金戻入益	—	221
株式等売却益	409	1,015
金銭の信託運用益	642	682
その他の経常収益	5,055	5,146
経常費用	136,869	139,647
資金調達費用	2,064	2,667
預金利息	1,865	2,493
債券貸借取引支払利息	3	7
その他の支払利息	196	166
役務取引等費用	69,136	71,520
支払為替手数料	861	653
その他の役務費用	68,274	70,866
その他業務費用	1,576	626
国債等債券売却損	515	78
国債等債券償却	499	—
その他の業務費用	561	548
営業経費	62,777	64,613
その他経常費用	1,313	220
貸倒引当金繰入額	843	—
貸出金償却	—	0
株式等売却損	120	5
その他の経常費用	348	213
経常利益	12,098	9,827
特別損失	232	566
固定資産処分損	92	253
減損損失	136	68
システム移行関連費	—	245
新型コロナウイルス対応による損失	3	—
税引前当期純利益	11,865	9,260
法人税、住民税及び事業税	324	169
法人税等調整額	3,172	2,453
法人税等合計	3,497	2,622
当期純利益	8,367	6,638

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	640	39,836	40,476	293,260
当期変動額								
剰余金の配当						△600	△600	△600
利益準備金の積立					120	△120	—	—
当期純利益						8,367	8,367	8,367
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	120	7,647	7,767	7,767
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	760	47,483	48,243	301,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,422	1,422	294,683
当期変動額			
剰余金の配当			△600
利益準備金の積立			—
当期純利益			8,367
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,335	△10,335	△10,335
当期変動額合計	△10,335	△10,335	△2,568
当期末残高	△8,913	△8,913	292,114

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	760	47,483	48,243	301,027
当期変動額								
剰余金の配当						△300	△300	△300
利益準備金の積立					60	△60	—	—
当期純利益						6,638	6,638	6,638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	60	6,278	6,338	6,338
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	53,762	54,582	307,366

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,913	△8,913	292,114
当期変動額			
剰余金の配当			△300
利益準備金の積立			—
当期純利益			6,638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△16,599	△16,599	△16,599
当期変動額合計	△16,599	△16,599	△10,260
当期末残高	△25,512	△25,512	281,853

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を当社の出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込

額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づき、今後の予想応募額を見込んで計上しております。
 - (6) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができ金額を計上しております。
7. 収益の計上基準
 - (1) 顧客との契約により生じる収益
 - ① 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
 - ② 当社が運営するポイント制度に係る会計処理
当社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。
 - ③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
 - (2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (3) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 3,658百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」 「6. 引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 4,513百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	3,429百万円
危険債権額	3,744百万円
要管理債権額	4,538百万円
貸出条件緩和債権額	4,538百万円
小計額	11,712百万円
正常債権額	2,489,394百万円
合計額	2,501,106百万円

 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至って

いないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権(元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの)に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産

有価証券	34,962百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	30,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,673百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約
 - (1) 当社は銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、216,037百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が199,884百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,308,419百万円
貸出実行額	358,296百万円
差引：貸出未実行残高	7,950,123百万円

 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 25,498百万円
 6. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 64百万円
 7. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務総額 77百万円
 8. 関係会社に対する金銭債権総額 10,904百万円
 9. 関係会社に対する金銭債務総額 1,613百万円
 10. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額および準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 429百万円
 役員取引等に係る収益総額 0百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 18百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 役員取引等に係る費用総額 2,328百万円
 その他の取引に係る費用総額 2,617百万円
2. 「その他の役員収益」には、包括信用購入あっせん収益17,542百万円を含んでおります。
3. 「その他の役員費用」には、クレジット事業に係る委託手数料5,141百万円および支払保証料48,367百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式（2023年3月31日現在）
 市場価格のあるものはありません。
 なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式	4,513
合計	4,513

2. その他有価証券（2023年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	200	200	0
	地方債	200	200	0
	その他	84,772	83,796	975
	外国証券	22,094	21,997	96
	その他	62,677	61,798	878
	小計	84,972	83,996	975
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	143,907	150,257	△6,349
	国債	84,642	89,452	△4,810
	社債	59,265	60,804	△1,538
	その他	220,950	240,903	△19,952
	外国証券	43,580	46,158	△2,578
	その他	177,370	194,744	△17,374
小計	364,858	391,160	△26,302	
合計		449,830	475,157	△25,326

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	419
組合出資金	4,115

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	40	39	-
債券	6,003	3	46
国債	987	3	-
社債	5,015	-	46
その他	14,924	975	38
合計	20,967	1,019	84

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	95,717	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	462百万円
未払事業税	178
貸倒引当金	723
貸出金	19
前受手数料	536
前受金	57
ポイント引当金	218
有形固定資産	71
無形固定資産	392
その他有価証券評価差額金	8,054
資産除去債務	414
繰越欠損金	503
その他	990
繰延税金資産小計	12,623
評価性引当額	△9,972
繰延税金資産合計	2,651
繰延税金負債	
有形固定資産	135
その他有価証券評価差額金	348
その他	53
繰延税金負債合計	536
繰延税金資産の純額	2,114百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」「7. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	112,741円42銭
1株当たりの当期純利益金額	2,655円34銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	82,524	918	83,443	78,757	603	79,361
役員取引等収支	△27,627	△9	△27,636	△28,402	△9	△28,411
その他業務収支	14,352	△28	14,323	16,468	224	16,693
業務粗利益	69,249	880	70,130	66,824	819	67,643
業務粗利益率	1.99%	0.97%	1.98%	1.83%	1.03%	1.82%
業務純益	6,785	738	7,523	2,360	668	3,029

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■業務純益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	6,785	738	7,523	2,360	668	3,029
実質業務純益	6,614	738	7,352	2,360	668	3,029
コア業務純益	6,932	1,013	7,946	2,403	700	3,103
コア業務純益（投資信託 解約損益を除く。）	6,677	1,013	7,691	3,259	700	3,960

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(29,599)	(12)	2.42	(24,083)	(10)	2.21
うち貸出金	3,476,647	84,462	3.30	3,649,292	80,831	3.14
うち有価証券	2,431,709	80,296	3.30	2,509,606	79,044	3.14
うちコールローン	430,811	3,712	0.86	493,354	1,361	0.27
うち買入金銭債権	151,210	8	0	143,142	12	0
うち預け金(除く無利息分)	37,053	117	0.31	29,961	80	0.26
うち譲渡性預け金	393,221	300	0.07	449,143	297	0.06
うち譲渡性預け金	3,041	0	0	—	—	—
資金調達勘定②	4,043,065	1,938	0.04	4,311,448	2,074	0.04
うち預金	4,016,295	1,786	0.04	4,240,159	1,949	0.04
うちコールマネー	55,665	—	—	63,602	—	—
うち借入金	30,000	—	—	30,000	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			2.38			2.16

(注) 1. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	90,568	1,009	1.11	79,311	1,158	1.46
うち貸出金	1,011	31	3.14	1,302	45	3.52
うち有価証券	77,279	957	1.23	66,547	874	1.31
うちコールローン	7,291	20	0.28	7,150	238	3.33
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(29,599)	(12)	0.10	(24,083)	(10)	0.69
うち預金	90,418	91	0.10	79,295	554	0.69
うちコールマネー	60,802	78	0.12	55,189	544	0.98
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.01			0.76

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	3,537,617	85,459	2.41	3,704,520	81,980	2.21
うち貸出金	2,432,721	80,328	3.30	2,510,909	79,090	3.14
うち有価証券	508,090	4,670	0.91	559,902	2,236	0.39
うちコールローン	158,502	28	0.01	150,293	250	0.16
うち買入金銭債権	37,053	117	0.31	29,961	80	0.26
うち預け金(除く無利息分)	393,221	300	0.07	449,143	297	0.06
うち譲渡性預け金	3,041	0	0	—	—	—
資金調達勘定②	4,103,884	2,016	0.04	4,366,659	2,618	0.05
うち預金	4,077,097	1,865	0.04	4,295,349	2,493	0.05
うちコールマネー	55,665	—	—	63,602	—	—
うち借入金	30,000	—	—	30,000	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			2.36			2.15

(注) 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	残高による増減	5,233	△568	4,582	4,194	△125	4,031
	利率による増減	△9,153	29	△9,024	△7,824	274	△7,511
	純増減	△3,919	△538	△4,441	△3,630	148	△3,479
資金調達勘定	残高による増減	126	△121	127	128	△11	129
	利率による増減	△291	△117	△514	8	474	473
	純増減	△164	△239	△387	136	463	602

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.25	0.20
資本経常利益率	4.12	3.42
総資産当期純利益率	0.17	0.13
資本当期純利益率	2.85	2.31

■利鞘

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	2.42	1.11	2.41	2.21	1.46	2.21
資金調達原価	1.59	0.25	1.57	1.54	0.88	1.53
総資金利鞘	0.83	0.85	0.83	0.67	0.57	0.67

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
営業経費	62,777	64,613
うち人件費	16,886	17,200
うち物件費	39,083	39,956

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,553,605	—	3,553,605	3,781,216	—	3,781,216
定期性預金	595,629	—	595,629	548,512	—	548,512
その他預金	2,396	51,750	54,146	2,023	61,231	63,254
合計	4,151,631	51,750	4,203,381	4,331,751	61,231	4,392,982

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,381,120	—	3,381,120	3,646,353	—	3,646,353
定期性預金	620,588	—	620,588	577,745	—	577,745
その他預金	14,587	60,802	75,389	16,060	55,189	71,250
合計	4,016,295	60,802	4,077,097	4,240,159	55,189	4,295,349

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	131,729	—	131,729	86,932	—	86,932
3ヵ月以上6ヵ月未満	128,476	—	128,476	77,586	—	77,586
6ヵ月以上1年未満	140,129	—	140,129	120,367	—	120,367
1年以上2年未満	104,404	—	104,404	131,461	—	131,461
2年以上3年未満	74,661	—	74,661	95,767	—	95,767
3年以上	45,939	—	45,939	75,145	—	75,145
合計	625,341	—	625,341	587,261	—	587,261

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
国内業務部門		
割引手形	—	—
証書貸付	2,033,382	2,055,952
当座貸越	436,130	426,586
国際業務部門		
証書貸付	1,101	1,094
合計	2,470,614	2,483,633

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国内業務部門		
割引手形	23	—
手形貸付	—	—
証書貸付	1,976,327	2,076,407
当座貸越	455,358	433,198
国際業務部門		
証書貸付	1,011	1,302
合計	2,432,721	2,510,909

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	186,855	14,267	201,122	170,305	11,201	181,507
1年超3年以下	198,357	17,039	215,397	197,493	19,744	217,238
3年超5年以下	63,484	8,933	72,418	59,763	8,211	67,974
5年超7年以下	13,475	6,563	20,039	12,292	3,504	15,797
7年超	853,220	1,062,912	1,916,132	963,749	994,553	1,958,303
期間の定めのないもの	—	45,504	45,504	—	42,812	42,812
合計	1,315,393	1,155,221	2,470,614	1,403,605	1,080,028	2,483,633

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
自行預金	694	679
有価証券	—	—
不動産	363,589	339,380
その他	—	—
計	364,284	340,059
保証	1,185,908	1,221,694
信用	920,421	921,879
合計	2,470,614	2,483,633

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
信用	7,762	7,612
合計	7,762	7,612

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
設備資金	1,227,453	1,140,945
運転資金	1,243,161	1,342,688
合計	2,470,614	2,483,633

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
製造業	7,717(0%)	5,372(0%)
建設業	573(0%)	577(0%)
卸売業	6,072(0%)	5,558(0%)
小売業	30,357(1%)	27,802(1%)
金融業・保険業	163,219(7%)	145,588(6%)
不動産業	73,550(3%)	64,396(3%)
個人	2,181,256(88%)	2,226,923(90%)
その他	7,870(0%)	7,417(0%)
合計	2,470,614(100%)	2,483,633(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末	2023年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	2,403,470	2,428,873
総貸出金に占める割合	97.28	97.79

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	59.48	2.12	58.77	57.31	1.78	56.53
預貸率(平残)	60.54	1.66	59.66	59.18	2.36	58.45

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
一般貸倒引当金	782	631
個別貸倒引当金	4,372	3,026
合計	5,154	3,658

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
一般貸倒引当金	△171	△150
個別貸倒引当金	651	△1,346
合計	479	△1,496

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却の額	—	0
合計	—	0

■銀行法および金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,932	3,429
危険債権	5,162	3,744
要管理債権	6,633	4,538
うち、三月以上延滞債権	6	—
うち、貸出条件緩和債権	6,627	4,538
小計	17,729	11,712
正常債権	2,477,578	2,489,394
合計	2,495,307	2,501,106

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	19,817	56,779	—	76,596
地方債	200	200	—	—	—	400
社債	801	6,613	6,831	49,051	—	63,297
株式	—	—	—	—	4,828	4,828
その他	27,911	28,707	12,428	23,024	274,239	366,312
合計	28,913	35,520	39,077	128,855	279,067	511,435

(単位：百万円)

	2023年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	19,639	65,002	—	84,642
地方債	200	—	—	—	—	200
社債	—	6,576	10,132	42,556	—	59,265
株式	—	—	—	—	4,932	4,932
その他	29,433	30,380	5,484	17,640	226,898	309,838
合計	29,633	36,957	35,256	125,199	231,830	458,878

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	76,596	—	76,596	84,642	—	84,642
地方債	400	—	400	200	—	200
社債	63,297	—	63,297	59,265	—	59,265
株式	4,828	—	4,828	4,932	—	4,932
その他	306,229	60,082	366,312	244,163	65,674	309,838
合計	451,352	60,082	511,435	393,203	65,674	458,878

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	41,699	—	41,699	87,631	—	87,631
地方債	400	—	400	294	—	294
短期社債	46,851	—	46,851	69,650	—	69,650
社債	72,414	—	72,414	63,627	—	63,627
株式	4,828	—	4,828	4,889	—	4,889
その他	301,672	77,279	378,951	297,223	66,547	363,771
合計	467,865	77,279	545,144	523,316	66,547	589,864

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	10.06	116.10	11.37	8.50	107.25	9.88
預証率(平残)	10.72	127.09	12.46	11.63	120.58	13.03

■有価証券の時価等

【売買目的有価証券】

該当事項はありません。

【満期保有目的の債券】

該当事項はありません。

【其他有価証券】

(単位：百万円)

	2022年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	78,098	76,596	△1,502	—	1,502
地方債	400	400	0	0	—
社債	63,709	63,297	△411	43	455
その他	367,964	362,248	△5,715	4,288	10,003
合計	510,172	502,542	△7,629	4,332	11,961

(単位：百万円)

	2023年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	89,452	84,642	△4,810	—	4,810
地方債	200	200	0	0	—
社債	60,804	59,265	△1,538	—	1,538
その他	324,700	305,723	△18,977	975	19,952
合計	475,157	449,830	△25,326	975	26,302

(注) 1. 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。
2. 市場価格のない株式等および組合出資金は含めておりません。

【市場価格のない株式等および組合出資金の主な内容および貸借対照表計上額】

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式	—	—
子会社・子法人等株式 関連法人等株式	4,513	4,513
其他有価証券 非上場株式	315	419
組合出資金	4,063	4,115

■金銭の信託の時価等

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	105,026	—	95,717	—

【満期保有目的の金銭の信託】

該当事項はありません。

【その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）】

該当事項はありません。

■デリバティブ取引の時価等

2022年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	2,122	—	13	13
	買建	383	—	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	12	12	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

2023年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	321	—	△1	△1
	買建	270	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

■暗号資産

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

その他

■グループ会社との取引

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅 ローンサービス 株式会社	直接 49.0%	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付（注1） （注2）	12,305	貸出金	7,800
				利息の受取（注1）	45	未収収益	0
				債権の買取	66,680	未払金	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 購入価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注9)	科目	期末残高
親会社の子会社	イオン クレジット サービス 株式会社	なし	従業員の出向 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る 契約の締結	債務被保証（注3）	1,346,642	-	-
				保証料の支払（注3）	50,198	未収金 未払費用	180
				クレジット事業に係る 手数料の受取（注4）	40,299	未収収益	3,707
				クレジット事業に係る 手数料の支払（注4）	5,141	未収金 （注5） 未払費用	16 0
				クレジット事業に係る 資金精算（注6）	-	前渡金 未払金 その他の負債	27,870 156,005 997
				ショッピング債権の 売却（注7）			
	売却代金 売却益	136,667 5,343	未収金	17,304			
親会社の子会社	イオンリテール 株式会社	なし	資金の貸付 電子マネー取引	資金の貸付（注1） （注2）	28,995	貸出金	27,500
				利息の受取（注1）	261	未収収益	-
				電子マネー業務に係る 手数料の受取（注8）	1,543	未収収益	90
				電子マネー業務に係る 手数料の支払（注8）	72	未払費用	4
				電子マネー業務に係る 資金精算	387,805	未払金 未収金	19,095 4,135
親会社の子会社	イオン マーケティング 株式会社	なし	ポイント取引	ポイント取引に係る 手数料の支払（注8）	59	未払費用	4
				ポイント取引に係る 資金精算	44,594	未払金 未収金	6,902 881

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しています。

(注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付に係る資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注8) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結 (自己資本の構成に関する開示項目)

■自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

(単位: 百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	311,373	304,001
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784
うち、利益剰余金の額	58,589	51,517
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	300
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	631	782
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	631	782
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	312,005	304,784
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,584	6,613
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	222	294
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,362	6,319
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	88	260
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	31,260	28,282
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33,934	35,155
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	278,070	269,628
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,618,028	2,573,222
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	163,807	188,645
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,781,836	2,761,867
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.99	9.76

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2023年3月末」を「前期末」とあるのは、「2022年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

- 連結の範囲に関する事項
 - 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
 - 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
 - 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
 - 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。
- 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
2023年3月末および2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオン銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末	前期末
連結自己資本比率	252,784百万円	252,784百万円
単体自己資本比率	252,784百万円	252,784百万円
配当率又は利率	-	
償還期限の有無	-	
その日付	-	
償還等を可能とする特約の概要	-	
初回償還可能日及びその償還金額	-	
償還特約の対象となる事由	-	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	
元本の削減に係る特約の概要	-	
配当等停止条項の有無	-	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	

以下「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2021年度、2022年度とも相違はありません。

- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当社は、自己資本管理方針を定め、当社のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリーごとのリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリーごとにリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。
- 信用リスクに関する事項
 - リスク管理の方針および手続の概要
当社における信用リスクは、個人に対する住宅ローンおよびクレジットカード等の貸出金ならびに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則ならびに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信
予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信
予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信
金融機関ごとにクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会で審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

- リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称
当社では、リスク・ウエイトの判定に際して下表の4つの格付機関を採用しています。なお、エクスプージャーの種類ごとの使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & P グローバル・レーティング	(S&P)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
 当社は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
 当社が保有する外国証券の一部は、デリバティブを内包する複合金融商品です。内包するデリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要
 当社は、オリジネーターおよび投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。
- ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む。）に規定する体制の整備およびその運用状況の概要
 当社では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品および裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しています。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。
- ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。
- リ. リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称
- | 格付機関等の名称 | (略称) |
|-----------------------------------|-------|
| 株式会社格付投資情報センター | (R&I) |
| 株式会社日本格付研究所 | (JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) | |
| S & Pグローバル・レーティング | (S&P) |
- 又. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 内部評価方式は用いていません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要
 該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針および手続の概要
 当社ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称
 基礎的手法を採用しています。
9. 出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
 当社では、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期ごとの決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。
10. 金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針および手続の概要
 (1) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
 当社は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としています。
 なお、市場リスク管理規則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めています。
- (2) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明
 当社は、金利リスクに係る限度枠については、半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会で検討を行い、取締役会の承認を得ています。
 金利リスクの期中管理においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスク・コンプライアンス委員会、ALM委員会および取締役会に報告され、業務運営状況について議論のうえ、リスクコントロールについて検討を行っています。
- (3) 金利リスク計測の頻度
 有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。
 なお、経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ および金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を四半期ごとに計測しています。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
 金利リスクのヘッジ手段としては、金利スワップの取扱を整備しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - ・流動性預金
金融庁が例示した標準的手法を当社にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約
固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。
 - ・通貨の取り扱い
対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。
 - ・スプレッドの取り扱い
割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。
 - ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の△EVEは前期比-5,615百万円の18,783百万円となりました。△NIIは前期比+1,990百万円の17,761百万円となりました。
 - ・計測結果に関して
当社の△EVEは基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。
- (2) 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当社では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っております。
VaRの算出にあたっては、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結 (定量的な開示項目)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,573,222	102,928	2,618,028	104,721
資産(オン・バランス)項目	2,541,927	101,677	2,599,407	103,976
(i) ソブリン向け	8,156	326	6,692	267
(ii) 金融機関向け	35,300	1,412	35,438	1,417
(iii) 法人等向け	140,015	5,600	143,252	5,730
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	984,322	39,372	944,015	37,760
(v) 抵当権付住宅ローン	170,705	6,828	244,050	9,762
(vi) 不動産取得等事業向け	36,909	1,476	30,293	1,211
(vii) 三月以上延滞	1,125	45	1,191	47
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
(ix) 出資等	15,930	637	4,663	186
(x) その他	116,997	4,679	98,421	3,936
(xi) 証券化エクスポージャー	1,022,400	40,896	1,080,998	43,239
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	10,061	402	10,387	415
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	26,568	1,062	16,017	640
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	1	78	3
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,003	40	1,038	41
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,802	232	5,686	227
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—	—
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	125	5	39	1
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—	—	—
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,587	63	2,482	99
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	18,014	720	6,691	267
CVAリスク相当額	4,389	175	2,416	96
適格中央清算機関エクスポージャー	336	13	188	7
ロ オペレーショナル・リスク	188,645	7,545	163,807	6,552
ハ 合計 (イ+ロ)	2,761,867	110,474	2,781,836	111,273

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

[種類別残高]

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	三月以上延滞エクスポージャー
現金	252,253	—	—	—	—
ソブリン向け	846,545	—	206,037	—	—
金融機関向け	181,214	50,611	76,289	7,936	—
法人等向け	210,698	87,459	69,268	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,823,727	1,165,068	—	—	752
抵当権付住宅ローン	488,109	438,109	—	—	330
不動産取得等事業向け	37,034	36,813	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	16,322	—	15,930	—	—
その他	86,842	14,652	2,219	—	—
合計	3,942,751	1,792,719	369,745	7,936	1,082

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	三月以上延滞エクスポージャー
現金	235,300	—	145	—	—
ソブリン向け	763,843	—	192,445	—	—
金融機関向け	186,749	65,667	66,679	12,410	—
法人等向け	220,062	98,176	68,220	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,818,406	832,092	—	—	979
抵当権付住宅ローン	697,666	649,137	—	—	323
不動産取得等事業向け	30,628	30,283	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	4,767	—	4,663	—	—
その他	81,739	22,163	2,307	—	—
合計	4,039,168	1,697,523	334,461	12,410	1,302

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポージャー
国内	3,942,751	1,792,719	369,745	7,936	1,082
国外	—	—	—	—	—
合計	3,942,751	1,792,719	369,745	7,936	1,082

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,039,168	1,697,523	334,461	12,410	1,302
国外	—	—	—	—	—
合計	4,039,168	1,697,523	334,461	12,410	1,302

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2022年3月期	2023年3月期
1年以下	157	49
1年超3年以下	265	271
3年超5年以下	809	763
5年超7年以下	1,854	1,568
7年超	1,078,520	990,401

②市場性で与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2022年3月期	2023年3月期
3ヵ月以内	11,623	14,275
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2022年3月期	2023年3月期
1年以下	28,913	29,633
1年超3年以下	19,105	32,965
3年超5年以下	16,415	3,991
5年超7年以下	7,228	5,484
7年超	160,704	154,971

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△171	782	△150	631
個別貸倒引当金	651	4,372	△1,346	3,026
合計	479	5,154	△1,496	3,658

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額】

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	651	4,372	△1,346	3,026
国外	—	—	—	—
合計	651	4,372	△1,346	3,026

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額】

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	936	3,628	△1,547	2,080
個人	△284	743	201	945
合計	651	4,372	△1,346	3,026

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
法人等	—	—
個人	—	0
合計	—	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2022年3月期		2023年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	1,032,867	86,124	943,392	92,259
10%	148,244	52,250	143,932	46,478
20%	231,812	101,994	229,883	50,439
35%	487,778	—	697,343	—
50%	1,360,958	63,104	1,513,447	80,591
75%	469,063	—	331,237	—
100%	157,841	17,058	147,402	13,764
150%	40,657	22,988	22,283	21,931
250%	13,527	—	10,245	—
合計	3,942,751	343,520	4,039,168	305,464

(注) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	694	679
保証が適用されたエクスポージャー	1,365,763	1,529,240

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
グロス再構築コストの額	4,388	8,153
グロスのアドオンの合計額	3,548	4,256
与信相当額	7,936	12,410
外国為替関連取引	4,065	4,901
金利関連取引	236	1,332
株式関連取引	699	185
コモディティ関連取引	2,935	3,039
その他取引	—	2,952

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	—	—	17,588	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2022年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,973,127	293	—
消費者向けローン	99,363	—	—
事業用不動産ローン	331,220	103	—
合計	2,403,711	397	—

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2023年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,294,887	—	—
消費者向けローン	87,660	—	—
事業用不動産ローン	415,470	46	—
合計	2,798,018	46	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2022年3月期		2023年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	395,787	7,539	471,057	7,564
消費者向けローン	-	-	-	-
事業用不動産ローン	58,824	2,339	110,057	4,031
合計	454,612	9,878	581,115	11,595

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
オン・バランス	610,659	730,283
住宅ローン	522,213	621,800
消費者向けローン	28,253	28,253
事業用不動産ローン	60,192	80,230
オフ・バランス	1,441	535
消費者向けローン	1,441	535
合計	612,100	730,819

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2022年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	610,659	983,103	39,324
70%以下	214,323	151,522	6,060
70%超140%以下	173,103	278,676	11,147
140%超210%以下	61,032	121,818	4,872
210%超420%以下	60,990	122,700	4,908
1130%超1250%以下	101,210	308,385	12,335
オフ・バランス	1,441	18,014	720
1130%超1250%以下	1,441	18,014	720
合計	612,100	1,001,118	40,044

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2023年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	730,283	1,043,826	41,753
70%以下	360,526	240,215	9,608
70%超140%以下	136,352	195,746	7,829
140%超210%以下	39,710	84,813	3,392
210%超420%以下	57,880	105,612	4,224
1130%超1250%以下	135,814	417,438	16,697
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	730,819	1,050,517	42,020

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	20,875	22,187
消費者向けローン	378	246
事業用不動産ローン	7,028	8,826
合計	28,282	31,260

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	101,210	127,152
消費者向けローン	1,441	535
事業用不動産ローン	—	8,662
合計	102,651	136,350

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	78,644	65,981
消費者向けローン	25,566	17,120
事業用不動産向けローン	57,150	47,801
事業者向けローン	29,493	28,919
合計	190,854	159,823

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2022年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	177,512	28,624	1,144
20%超45%以下	3,665	1,364	54
45%超70%以下	766	399	15
70%超1100%以下	8,909	8,909	356
合計	190,854	39,297	1,571

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2023年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	140,647	27,185	1,087
20%超45%以下	12,935	5,068	202
45%超70%以下	2,526	1,575	63
70%超1100%以下	3,713	3,341	133
合計	159,823	37,171	1,486

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	15,771	15,771	4,122	4,122
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,835	—	3,835	—
合計	21,606	15,771	7,957	4,122

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	連結貸借対照表計上額		連結貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	7,787		8,520	
合計	7,787		8,520	

ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却に伴う損益の額	298	969
償却に伴う損益の額	—	—

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,114	△651
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (25%)	4,024	4,154
蓋然性方式 (40%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	4,024	4,154

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	-	-	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	-	-	-	-
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	-		-	

(注) 連結子会社が存在しないため、連結に係る金利リスクを算出しておりません。

自己資本の充実の状況等について・単体 (自己資本の構成に関する開示項目)

■自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	307,366	300,727
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784
うち、利益剰余金の額	54,582	48,243
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	300
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	631	782
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	631	782
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	307,997	301,509
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,584	6,613
うち、のれんに係るものの額	222	294
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,362	6,319
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	88	260
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	31,260	28,282
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33,934	35,155
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	274,063	266,354
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,608,009	2,565,037
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	164,544	189,304
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,772,554	2,754,341
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.88	9.67

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2023年3月末」を「前期末」とあるのは、「2022年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・単体 (定量的な開示項目)

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,565,037	102,601	2,608,009	104,320
資産 (オン・バランス) 項目	2,533,741	101,349	2,589,388	103,575
(i) ソブリン向け	8,156	326	6,692	267
(ii) 金融機関向け	35,300	1,412	35,438	1,417
(iii) 法人等向け	140,015	5,600	143,252	5,730
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	984,322	39,372	944,015	37,760
(v) 抵当権付住宅ローン	170,705	6,828	244,050	9,762
(vi) 不動産取得等事業向け	36,909	1,476	30,293	1,211
(vii) 三月以上延滞	1,125	45	1,191	47
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
(ix) 出資等	15,930	637	4,663	186
(x) その他	108,811	4,352	88,402	3,536
(xi) 証券化エクスポージャー	1,022,400	40,896	1,080,998	43,239
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	10,061	402	10,387	415
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	26,568	1,062	16,017	640
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	1	78	3
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,003	40	1,038	41
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,802	232	5,686	227
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—	—
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	125	5	39	1
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—	—	—
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,587	63	2,482	99
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	18,014	720	6,691	267
CVAリスク相当額	4,389	175	2,416	96
適格中央清算機関エクスポージャー	336	13	188	7
ロ オペレーショナル・リスク	189,304	7,572	164,544	6,581
ハ 合計 (イ+ロ)	2,754,341	110,173	2,772,554	110,902

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

[種類別残高]

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	三月以上延滞エクスポージャー
現金	252,253	—	—	—	—
ソブリン向け	846,545	—	206,037	—	—
金融機関向け	181,214	50,611	76,289	7,936	—
法人等向け	210,698	87,459	69,268	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,823,727	1,165,068	—	—	752
抵当権付住宅ローン	488,109	438,109	—	—	330
不動産取得等事業向け	37,034	36,813	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	16,322	—	15,930	—	—
その他	83,568	14,652	2,219	—	—
合計	3,939,477	1,792,719	369,745	7,936	1,082

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	三月以上延滞エクスポージャー
現金	235,300	—	145	—	—
ソブリン向け	763,843	—	192,445	—	—
金融機関向け	186,749	65,667	66,679	12,410	—
法人等向け	220,062	98,176	68,220	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,818,406	832,092	—	—	979
抵当権付住宅ローン	697,666	649,137	—	—	323
不動産取得等事業向け	30,628	30,283	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	4,767	—	4,663	—	—
その他	77,731	22,163	2,307	—	—
合計	4,035,161	1,697,523	334,461	12,410	1,302

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポージャー
国内	3,939,477	1,792,719	369,745	7,936	1,082
国外	—	—	—	—	—
合計	3,939,477	1,792,719	369,745	7,936	1,082

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,035,161	1,697,523	334,461	12,410	1,302
国外	—	—	—	—	—
合計	4,035,161	1,697,523	334,461	12,410	1,302

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2022年3月期	2023年3月期
1年以下	157	49
1年超3年以下	265	271
3年超5年以下	809	763
5年超7年以下	1,854	1,568
7年超	1,078,520	990,401

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2022年3月期	2023年3月期
3ヵ月以内	11,623	14,275
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2022年3月期	2023年3月期
1年以下	28,913	29,633
1年超3年以下	19,105	32,965
3年超5年以下	16,415	3,991
5年超7年以下	7,228	5,484
7年超	160,704	154,971

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△171	782	△150	631
個別貸倒引当金	651	4,372	△1,346	3,026
合計	479	5,154	△1,496	3,658

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	651	4,372	△1,346	3,026
国外	—	—	—	—
合計	651	4,372	△1,346	3,026

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	936	3,628	△1,547	2,080
個人	△284	743	201	945
合計	651	4,372	△1,346	3,026

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
法人等	—	—
個人	—	0
合計	—	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月期		2023年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	1,032,867	86,124	943,392	92,259
10%	148,244	52,250	143,932	46,478
20%	231,812	101,994	229,883	50,439
35%	487,778	—	697,343	—
50%	1,360,958	63,104	1,513,447	80,591
75%	469,063	—	331,237	—
100%	157,841	17,058	147,402	13,764
150%	40,657	22,988	22,283	21,931
250%	10,253	—	6,238	—
合計	3,939,477	343,520	4,035,161	305,464

(注) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	694	679
保証が適用されたエクスポージャー	1,365,763	1,529,240

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
グロス再構築コストの額	4,388	8,153
グロスのアドオンの合計額	3,548	4,256
与信相当額	7,936	12,410
外国為替関連取引	4,065	4,901
金利関連取引	236	1,332
株式関連取引	699	185
コモディティ関連取引	2,935	3,039
その他取引	—	2,952

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	—	—	17,588	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2022年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,973,127	293	—
消費者向けローン	99,363	—	—
事業用不動産ローン	331,220	103	—
合計	2,403,711	397	—

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2023年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,294,887	—	—
消費者向けローン	87,660	—	—
事業用不動産ローン	415,470	46	—
合計	2,798,018	46	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2022年3月期		2023年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	395,787	7,539	471,057	7,564
消費者向けローン	-	-	-	-
事業用不動産ローン	58,824	2,339	110,057	4,031
合計	454,612	9,878	581,115	11,595

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
オン・バランス	610,659	730,283
住宅ローン	522,213	621,800
消費者向けローン	28,253	28,253
事業用不動産ローン	60,192	80,230
オフ・バランス	1,441	535
消費者向けローン	1,441	535
合計	612,100	730,819

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	610,659	983,103	39,324
70%以下	214,323	151,522	6,060
70%超140%以下	173,103	278,676	11,147
140%超210%以下	61,032	121,818	4,872
210%超420%以下	60,990	122,700	4,908
1130%超1250%以下	101,210	308,385	12,335
オフ・バランス	1,441	18,014	720
1130%超1250%以下	1,441	18,014	720
合計	612,100	1,001,118	40,044

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	730,283	1,043,826	41,753
70%以下	360,526	240,215	9,608
70%超140%以下	136,352	195,746	7,829
140%超210%以下	39,710	84,813	3,392
210%超420%以下	57,880	105,612	4,224
1130%超1250%以下	135,814	417,438	16,697
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	730,819	1,050,517	42,020

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。
4. リスク・アセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	20,875	22,187
消費者向けローン	378	246
事業用不動産ローン	7,028	8,826
合計	28,282	31,260

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	101,210	127,152
消費者向けローン	1,441	535
事業用不動産ローン	-	8,662
合計	102,651	136,350

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	78,644	65,981
消費者向けローン	25,566	17,120
事業用不動産ローン	57,150	47,801
事業者向けローン	29,493	28,919
合計	190,854	159,823

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2022年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	177,512	28,624	1,144
20%超45%以下	3,665	1,364	54
45%超70%以下	766	399	15
70%超1100%以下	8,909	8,909	356
合計	190,854	39,297	1,571

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2023年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	140,647	27,185	1,087
20%超45%以下	12,935	5,068	202
45%超70%以下	2,526	1,575	63
70%超1100%以下	3,713	3,341	133
合計	159,823	37,171	1,486

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3. リスクアセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	15,771	15,771	4,122	4,122
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,835	—	3,835	—
合計	21,606	15,771	7,957	4,122

(注) ファンド内の出資等または株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	4,513	4,513
合計	4,513	4,513

ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却に伴う損益の額	298	969
償却に伴う損益の額	—	—

ニ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	1,114	△651
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式	—	—
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	4,024	4,154
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	4,024	4,154

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方平行シフト	6,253	12,522	△5,387	△5,375				
2	下方平行シフト	0	0	17,761	15,771				
3	スティープ化	18,783	24,398						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	18,783	24,398	17,761	15,771				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	274,063				266,354			

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役およびこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社および主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社および主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、当社代表取締役社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年4月～2023年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

（注） 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当社の業績を勘案して決定しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (除く社外役員)	9	170	121	121	—	49	—	49	
対象従業員等									

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金および主要株主 (2023年6月30日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
A F S コーポレーション株式会社	2,500,000株	100.00%

役員状況 (2023年6月30日現在)

【取締役】

取締役会長	白小田	川林	俊裕	介明	
代表取締役社長	小田	林中	裕悟	司春	経営企画・審査・業務改革担当
取締役兼常務執行役員	田遠	藤中	千将	人二	決済・無担保ローン事業・コンタクトセンター担当
取締役兼執行役員	穴藤	田永	健廣	規泉	リスク管理・システム担当
取締役	藤富	山下		子司	
取締役	山土	地井	順健		
取締役 (社外役員)	藤				
取締役 (社外役員)					
取締役 (社外役員)					

【監査役】

監査役 (社外役員)	蓮川	昌博
監査役 (社外役員)	杉本	茂次
監査役	渡部	まき

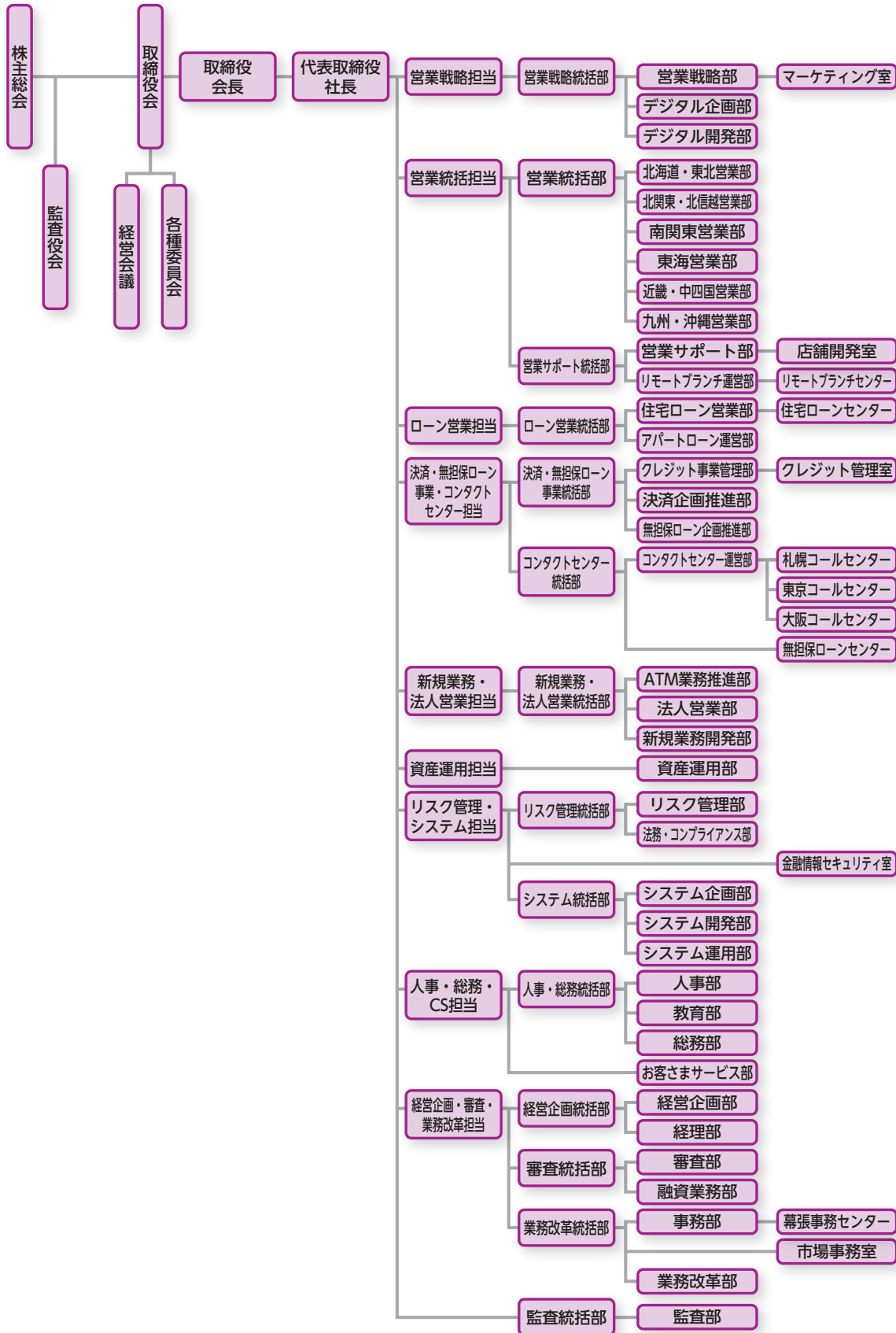
【執行役員】

執行役員	和齋	田藤	友	清泰	人事・総務・CS担当
執行役員	高桑	藤友	延	泰	システム統括部長 兼 システム運用部長
執行役員	伊藤	藤	雅	肇	ローン営業担当 兼 ローン営業統括部長
執行役員	奥比	藤	秀	之	営業統括担当
執行役員	比企	部	雅	代	営業統括部長 兼 近畿・中四国営業部長
執行役員	橋企	部	秀	一	監査統括部長
執行役員	杉部	原	智	之	営業戦略担当 兼 営業戦略統括部長
執行役員	杉原	直	秀	一	資産運用担当 兼 資産運用部長 兼 人事・総務統括部長
執行役員	尾崎	一	美	雄	新規業務・法人営業担当 兼 新規業務・法人営業統括部長

会計監査人の名称 (2023年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2023年5月1日現在)



営業店の名称および所在地 (2023年6月30日現在)

本店 所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

支店 所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店 デイジー支店	5月	エメラルド支店 ポピー支店	9月	サファイア支店 プルメリア支店
2月	アメシスト支店 ミモザ支店	6月	パール支店 カスミンソウ支店	10月	オパール支店 ガーベラ支店
3月	アクアマリン支店 ナノハナ支店	7月	ルビー支店 スイレン支店	11月	トパーズ支店 サザンカ支店
4月	ダイヤモンド支店 サクラ支店	8月	ペリドット支店 カサブランカ支店	12月	ターコイズ支店 シクラメン支店

(注) 1. 上記24支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店(2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオン札幌桑園店	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
	イオン千歳店	北海道千歳市栄町6-51
東北 (8)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡南店	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール新利府南館店	宮城県宮城郡利府町新中道3-1-1
	イオンモール石巻店	宮城県石巻市茜平4-104
	イオンモール名取店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオン仙台中山店	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
	イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市小名浜字辰巳町79
関東 (57)	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2-1
	イオンタウン守谷店	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
	イオンモールつくば店	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都市店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール北戸田店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオン入間店	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23-1
	イオンモール上尾店	埼玉県上尾市愛宕3-8-1
	イオン海浜幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリニピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオンモール幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオン稲毛店	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオンモール柏店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユーカリが丘店	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3
	イオン葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6
	イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62
	イオンモールむさし村山店	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン板橋店	東京都板橋区徳丸2-6-1
イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1	
新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル1階	
神田店	東京都千代田区神田錦町1-2-1NEWNO神田錦町1階	
東京八重洲店	東京都中央区八重洲2-1八重洲地下街中3号	
イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19	
イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1	
イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1	
イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1	
イオン相模原店	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1	
イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16	
イオン秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1	

営業店

	店舗名	住所
関東 (57)	ジ アウトレット湘南平塚店	神奈川県平塚市大神宇一之堰605
	イオンモール座間店 横浜店	神奈川県座間市広野台2-10-4 神奈川県横浜市中区尾上町6-81ニッセイ横浜尾上町ビル1階
	イオン天王町店	神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町3-5
	イオンモール新潟南店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
北陸・ 甲信越・ 東海 (36)	イオン新潟青山店	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール白山店	石川県白山市横江町5001
	イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1505-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	イオンモール松本店	長野県松本市中央4-9-51
	イオンモール各務原店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール土岐店	岐阜県土岐市土岐津町土岐口1372-1
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市区西二方町40
	則武新町店	愛知県名古屋市区西則武新町3-1-17
	イオンモール名古屋茶屋店	愛知県名古屋市区西茶屋2-11
	イオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋市区南瑞橋1-7-10
	イオンモール大高店	愛知県名古屋市区南大高2-450
	イオンモールナゴヤドーム前店	愛知県名古屋市区東区矢田南4-102-3
	イオンタウン千種店	愛知県名古屋市区千種区千種2-16-13
	イオンモール熱田店	愛知県名古屋市区熱田区六野1-2-11
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市勝入塚501
	イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1
	イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曽川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
	イオン八事店	愛知県名古屋市区昭和区広路町字石坂2-1
	イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3
	イオンスタイル豊田店	愛知県豊田市広路町1-1
	イオンモール豊川店	愛知県豊川市白鳥町兎足1-16
	イオンタウン菟野店	三重県三重郡菟野町大字宿野字神明田357
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオンモール桑名店	三重県桑名市新西方1-22
	イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオン津店	三重県津市桜橋3-446
	イオンモール津南店	三重県津市高茶屋小森町145
	イオン四日市尾平店	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
	関西 (22)	イオンモール草津店
イオン洛南ショッピングセンター店		京都府京都市南区吉祥院御池町31
イオンモール高の原店		京都府木津川市相楽台1-1-1
イオンモール京都桂川店		京都府京都市南区久世高田町376-1
イオン新茨木店		大阪府茨木市中津町18-1
イオンモール茨木店		大阪府茨木市松ヶ本町8-30
イオンモール堺北花田店		大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
そよら新金岡店		大阪府堺市北区新金岡町4-1-11
イオンモール大日店		大阪府守口市大日東町1-18
イオンモールりんくう泉南店		大阪府泉南市りんくう南浜3-12
イオンモール大阪ドームシティ店		大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
イオン高槻店		大阪府高槻市秋之庄3-47-2
イオンモール四條畷店		大阪府四條畷市砂4-3-2
大阪梅田店		大阪府大阪市北区梅田1-8-17大阪第一生命ビル地下1階
イオンモール神戸北店		兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
イオンモール伊丹昆陽店		兵庫県伊丹市池尻4-1-1
イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1	
イオンモール姫路大津店	兵庫県姫路市大津区大津町2-5	
イオン明石店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1	
イオンモール猪名川店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1	
イオンモール橿原店	奈良県橿原市曲川町7-20-1	
イオンモール和歌山店	和歌山県和歌山市中宇楠谷573	
中国・ 四国 (7)	イオン倉敷店	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
	イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店	香川県高松市香西本町1-1
	イオンモール綾川店	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオン松山店	愛媛県松山市天山1-13-5
イオンモール高知店	高知県高知市秦南町1-4-8	
九州・ 沖縄 (11)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店	福岡県福津市日時野6-16-1
	イオンモール八幡東店	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店	鹿児島県鹿児島市東開町7
	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1
	イオンモール沖縄ライカム店 那覇店	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1番地 沖縄県那覇市久茂地1-12-12ニッセイ那覇センタービル1階

営業店（法人営業拠点）

拠点名	住所
法人営業部 東京事務所	東京都千代田区神田錦町3-22テラススクエア11階
法人営業部 大阪事務所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階

営業店（提携住宅ローン営業拠点）

拠点名	住所
東京住宅ローン営業所	東京都中央区晴海1-8-11晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーY11階
大阪住宅ローン営業所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階
福岡住宅ローン営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビル1階

銀行代理業者一覧 (2023年6月30日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22

■銀行代理業者一覧

イオンフィナンシャルサービス株式会社 (41箇所)

本社、リテール営業本部、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、新潟支店、さいたま支店、越谷営業所、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、広島支店、岡山支店、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島営業所、沖縄支店

主要な事業の内容および組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社は、銀行業務の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



本店ほか支店27 営業店147
(2023年6月30日現在)

子会社等に関する事項

該当事項はありません。

確定拠出年金運営管理機関に関する事項 (2023年3月31日現在)

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の運営管理機関として、インストアブランチでの確定拠出年金の運用方法にかかる情報提供業務を行っております。

確定拠出年金 運営管理業
登録年月日 2019年8月1日
登録番号 第803号

運営管理業に従事する従業員
1,047名

直近5事業年度における運営管理業務の状況
確定拠出年金法第2条第7項第2号に掲げる業務

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
加入者	28,588	49,535	65,459	80,047	90,708
運用指図者	4,258	8,451	12,655	16,574	18,168
合計	32,846	57,986	78,114	96,621	108,876

グループ取引に関する事項 (2023年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオンフィナンシャルサービス株式会社	融資	428
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	7,800
AEON SPECIALIZED BANK(CAMBODIA)PLC.	融資	668
イオンリテール株式会社	融資	27,500
合計		36,396

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について (要請)」(2005年10月7日付金監第2835号) に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2023年5月12日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 小林 裕明 ㊞

- 私は、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオンの基本理念」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め当社の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当社のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当社のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各リテール営業拠点及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオンコンプライアンスホットライン、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービスコンプライアンスホットラインに加え、当社の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。また、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、管理態勢を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については各々議事録を作成保管し職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員が決裁については当社の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「機密情報管理規程」等に従い保存管理を行う。当社は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全社的な統合的リスク管理を推進する。
自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役、執行役員、従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるAFSコーポレーション株式会社の規程に準じた「職務分掌規程」、「決裁権限規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当社の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるAFSコーポレーション株式会社に報告する体制とする。

当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当社にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当社は、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、子会社等から当社取締役会への承認、報告を行うことを求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当社の「内部監査規程」に基づき、定期又は臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることにかんがみ、グループ各社は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するにあたっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当社の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告を求め、当社が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当社の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし当社内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

「イオンの基本理念」「AFSコーポレーションコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識のさらなる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。

当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関するかぎり、監査役又は監査役会と協議するものとする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当社及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社等の取締役及び執行役員並びに従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は監査役との会合を定例的に設けるとともに随時機会を設定し、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- (1) 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- (2) 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- (3) 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- (4) 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- (5) 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- (6) 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します
- (7) ステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- (1) お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- (2) お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- (3) お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- (4) お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- (5) お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- (6) お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- (7) お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- (8) お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます
- (9) お客さまの安心安全を守るため、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などに努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- (1) お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- (2) 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- (3) 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません

- (4) 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- (5) 重要事実該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- (6) 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- (7) 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- (8) 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- (1) 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- (2) 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- (3) 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- (4) 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します
- (5) 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取り組み

- (1) 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- (2) 地域社会を大切に地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みとして、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めて行きます

6. 反社会的勢力との対決

- (1) 市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- (2) 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- (3) マネー・ローンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します
- (4) 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオングループ未来ビジョン」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

附則

2007年10月12日制定

2021年3月4日改正

2023年7月5日改正

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用および地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
※東日本大震災事業者再生支援機構における新たな申込受付は、2021年3月末にて終了しております。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業活性化協議会（旧、中小企業再生支援協議会）が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当社のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、特定認証紛争解決事業者（現在は一般社団法人事業再生実務家協会のみ）、中小企業活性化協議会（旧 中小企業再生支援協議会）、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、東日本大震

災事業者再生支援機構（2021年3月末にて新たな申込受付は終了）等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、金融円滑化対応状況を、お客さま満足度向上委員会を通じて、取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた対応状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針

資産運用・資産形成業務における「お客さま基点」の取組方針として、「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

お客さま基点の徹底

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取組んでまいります。【原則2】

お客さま基点のコンサルティング・情報提供

- ① お客さまのライフステージなどを踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。なお、ご提案の際は複数の商品を比較し、幅広い商品の中からご選択いただけるよう努めてまいります。【原則5】【原則6】
- ② 商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品毎の特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取組んでまいります。【原則4】【原則5】【原則6】
- ③ 市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供するなど、丁寧なアフターケアを行ってまいります。【原則6】

お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備

- ① お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取組んでまいります。【原則2】【原則6】
- ② リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取組んでまいります。特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。【原則6】
- ③ お客さまの投資判断に資するよう、商品毎の手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧にご説明するように取組んでまいります。【原則4】

お客さまにわかりやすい適切な勧誘

ホームページや広告媒体等を用いてご案内する場合は、商品およびサービスの特性をわかりやすくお伝えし、適切な表示に努めるとともに、お客さまに十分ご理解いただけるように取組んでまいります。

利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」に基づき、取引に関する利益相反を適切に管理してまいります。また、当社は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。【原則3】

お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方・行動を浸透させてまいります。併せて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。【原則6】【原則7】

※上記の【原則】は金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応を示しております。「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細は金融庁ホームページ「顧客本位の業務運営に関する情報」をご覧ください。

※当社は金融商品の組成を行っておりません。

以上

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	1、50	連結貸借対照表、連結損益計算書および	
資本金および発行済株式の総数	49	連結株主資本等変動計算書	24-26
株主	49	銀行法および金融再生法に基づく債権	23
役員	49	自己資本の充実の状況等について	36-46
会計監査人の氏名又は名称	49	セグメント情報	22
主要な事業の内容および組織の構成	51	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	24
銀行持株会社の子会社等に関する状況	51	報酬等に関する開示事項	47-48
事業の概況	18-19		
主要経営指標	22		

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	112	貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	82
主要株主	111	貸出金の使途別残高	82
役員	111	貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	83
会計監査人の氏名又は名称	111	中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	83
営業所の名称および所在地	113-115	特定海外債権残高	83
銀行代理業者一覧	116	預貸率	83
主要な業務の内容	9-11	(有価証券に関する指標)	
事業の概況	72	商品有価証券の平均残高	84
主要経営指標	72	有価証券の種類別の残存期間別残高	84
(主要な業務の状況を示す指標)		有価証券の平均残高	84
業務粗利益および業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		預証率	84
コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	80	リスク管理の体制	57-58
資金運用収支	80	法令遵守の体制	55-56
役務取引等収支	80	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための	
特定取引収支	80	取組の状況	121
その他業務収支	80	指定銀行業務紛争解決機関	56
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	80	貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	73-76
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	80	銀行法および金融再生法に基づく債権	83
受取利息および支払利息の増減	81	自己資本の充実の状況等について	101-109
総資産経常利益率および資本経常利益率	81	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	85-87
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	81	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	83
(預金に関する指標)		貸出金償却額	83
預金の平均残高	81	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	73
定期預金の残存期間別残高	81	報酬等に関する開示事項	110
(貸出金等に関する指標)			
貸出金の平均残高	82		
貸出金の残存期間別残高	82		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容および組織の構成	116	銀行法および金融再生法に基づく債権	59
子会社等に関する状況	116	自己資本の充実の状況等について	89-100
事業の概況	52-53	セグメント情報	59
主要経営指標	59	報酬等に関する開示事項	110
連結貸借対照表、連結損益計算書および			
連結株主資本等変動計算書	60-62		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	83
---------------------	----

本誌は銀行法第21条および銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。